

平成25年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成25年11月15日開催

苫小牧港管理組合議会

平成25年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成25年11月15日(金曜日) 午後1時46分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から議案第3号について

議案第1号 平成24年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について

議案第3号 苫小牧港管理組合港ふれあい基金条例の廃止について

日程第6 一般質問

出席議員(9人)

1番	池田謙次君	7番	矢農誠君
2番	沖田清志君	8番	渡辺満君
3番	川畑悟君	9番	小山征三君
5番	木村司君	10番	遠藤連君
6番	田村龍治君		

説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	柏葉導徳君
副 管 理 者	中野裕隆君
総 務 部 長	平田利明君
施 設 部 長	大岡秀哉君
総合政策室長	佐藤直生君
企画振興課長	松原敏行君
総 務 課 長	牧野弘幸君
業 務 課 長	浅井孝人君
計 画 課 長	平山雅樹君

施 設 課 長	上 野 真 二 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	越 野 直 樹 君
総 務 課 長 補 佐	相 原 雅 人 君
業 務 課 長 補 佐	西 川 敏 明 君

監 査 委 員	飴 谷 長 藏 君
監 査 委 員	谷 本 誠 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 玉 一 敏 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	畠 山 由 希 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	牧 野 弘 幸 君
庶 務 係 長	相 原 雅 人 君
議 事 係 長	猿 田 秀 一 君
書 記	鈴 木 裕 君
書 記	齊 藤 恭 人 君

開会

議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました平成25年第3回定例会を開会いたします。

開議

議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、木村 司君及び田村龍治君を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成25年度7月から9月までの現金出納検査の結果及び平成25年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果の報告がありました。

既に配付しております諸般の報告に、報告書の写しがございますので、ご覧ください。

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

議長（遠藤 連君） 日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」御説明を申し上げます。

お手元に配付しております議案等の1ページと3ページをご覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成24

年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率をあらゆる指標でありまして、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、資金不足比率は算出されておりません。

以上、公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

議案第1号 平成24年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「平成24年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第1号「平成24年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の9ページをご覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

それでは、別冊の苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、1ページをご覧ください。

歳入決算額は50億7,605万9,394円、歳出決算額は49億4,904万6,493円、歳入歳出の差引残額は1億2,701万2,901円となっております。

次に、港湾整備事業特別会計でございますが、5ページをご覧ください。

歳入決算額は34億1,758万5,930円、歳出決算額は33億6,193万930円、歳入歳出の差引残額は5,565万5,000円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出決算額について、事項別明細書により、各款別に御説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入決算額でございます。

11ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金で、予算現額30億1,453万1,000円に対し、30億1,453万1,000円、第2款使用料及び手数料で、予算現額8億6,269万円に対し、8億9,027万2,571円。

12ページをご覧ください。

第3款国庫支出金で、予算現額3億2,265万9,000円に対し、2億1,868万3,736円。

13ページに移りまして、第4款道支出金で、予算現額183万3,000円に対し、183万2,500円、第5款財産収入で、予算現額45万4,000円に対し、2,249万9,753円。

14ページをご覧ください。

第6款繰越金で、予算現額9,254万6,000円に対し、9,254万6,581円、第7款諸収入で、予算現額305万2,000円に対し、679万3,253円。

15ページをご覧ください。

第8款組合債で、予算現額9億2,900万円に対し、8億2,890万円となっております。

一般会計の歳入合計につきましては、当初51億1,570万5,000円で編成いたしましたが、その後2回の補正を行い、総額8,632万3,000円増額し、前年度からの繰越事業費繰越財源2,473万8,000円を加え、最終予算額は52億2,676万6,000円となっております。

また、歳入予算の収入済額でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、50億7,605万9,394円となっており、収入未済額はございません。

続きまして、一般会計の歳出決算額につきましては、各款ごとに支出済額を申し上げます。

16ページをご覧ください。

第1款議会費で、予算現額862万円に対し、614万1,001円、不用額247万8,999円、第2款総務費で、予算現額4億6,289万円に対し、4億5,068万2,724円、不用額1,220万7,276円、不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

次に、19ページの第3款港湾管理費で、予算現額2億30万3,000円に対し、1億7,794万9,036円、不用額2,235万3,964円、不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

続きまして、20ページの第4款港湾建設費で、予算現額13億4,294万1,000円に対し、11億3,397万2,251円、繰越明許費の2億719万1,000円を除き、不用額177万7,749円。

21ページをご覧ください。

第5款公債費で、予算現額22億4,567万5,000円に対し、22億4,087万3,

9 1 6 円、不用額 4 8 0 万 1 , 0 8 4 円、不用額の主なものは、一時借入金の利子でございます。
次に、2 2 ページをご覧ください。

第 6 款諸支出金で、予算現額 9 億 6 , 3 8 3 万 7 , 0 0 0 円に対し、9 億 3 , 9 4 2 万 7 , 5 6 5 円、不用額 2 , 4 4 0 万 9 , 4 3 5 円、不用額の主なものは、港湾整備事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、2 3 ページをご覧ください。

一般会計の歳出合計につきましては、予算現額 5 2 億 2 , 6 7 6 万 6 , 0 0 0 円に対し、支出済額 4 9 億 4 , 9 0 4 万 6 , 4 9 3 円で、繰越明許費 2 億 7 1 9 万 1 , 0 0 0 円を除き、不用額 7 , 0 5 2 万 8 , 5 0 7 円となっております。

続きまして、港湾整備事業特別会計の歳入決算額でございますが、3 1 ページをご覧ください。

第 1 款使用料及び手数料で、予算現額 9 億 3 , 5 0 9 万 7 , 0 0 0 円に対し、9 億 6 , 5 0 8 万 1 , 1 2 0 円、第 2 款繰入金で、予算現額 9 億 6 , 3 8 3 万 7 , 0 0 0 円に対し、9 億 3 , 9 4 2 万 7 , 5 6 5 円。

3 2 ページをご覧ください。

第 3 款諸収入で、予算現額 7 , 0 7 4 万 2 , 0 0 0 円に対し、7 , 6 1 7 万 7 , 2 4 5 円、第 4 款組合債で、予算現額 1 5 億 1 , 3 9 0 万円に対し、1 4 億 3 , 6 9 0 万円となっております。

3 3 ページをご覧ください。

特別会計の歳入合計につきましては、当初 3 6 億 1 , 1 8 9 万 3 , 0 0 0 円で編成いたしましたが、その後、年度中に 2 回の補正を行い、総額 1 億 2 , 8 3 1 万 7 , 0 0 0 円減額し、最終予算額は、3 4 億 8 , 3 5 7 万 6 , 0 0 0 円となっております。

また、歳入予算の収入済額でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、3 4 億 1 , 7 5 8 万 5 , 9 3 0 円となっており、収入未済額はございません。

続きまして、特別会計の歳出決算額につきましては、各款ごとに支出済額を申し上げます。

3 4 ページをご覧ください。

第 1 款総務費で、予算現額 4 , 5 3 2 万 8 , 0 0 0 円に対し、4 , 3 2 5 万 9 , 1 5 9 円、不用額 2 0 6 万 8 , 8 4 1 円。

3 5 ページをご覧ください。

第 2 款港湾管理費で、予算現額 4 億 1 , 5 5 6 万 5 , 0 0 0 円に対し、3 億 1 , 7 7 3 万 5 , 9 9 1 円、繰越明許費 5 , 5 6 5 万 5 , 0 0 0 円を除き、不用額 4 , 2 1 7 万 4 , 0 0 9 円。不用額の主なものは、港湾施設内の電気使用料や委託料の残によるものでございます。

次に、3 6 ページの第 3 款港湾建設費で、予算現額 1 1 億 4 , 5 2 7 万 4 , 0 0 0 円に対し、1 1 億 3 , 8 0 1 万 8 , 3 8 8 円、不用額 7 2 5 万 5 , 6 1 2 円。

3 7 ページをご覧ください。

第 4 款公債費で、予算現額 1 8 億 7 , 6 4 0 万 9 , 0 0 0 円に対し、1 8 億 6 , 2 9 1 万 7 ,

392円、不用額1,349万1,608円。不用額の主なものは、一時借入金の利子でございます。

最後に、38ページの特別会計の歳出合計についてでございますが、予算現額34億8,357万6,000円に対し、支出済額33億6,193万930円で、繰越明許費5,565万5,000円を除き、不用額6,599万70円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（遠藤 連君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、飴谷長藏君。

監査委員（飴谷長藏君） 平成24年度苫小牧港管理組合一般会計港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

決算審査意見書の3ページで述べておりますが、決算に要する書類の各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されておまして、また、表示された計数は証書類と一致し、正確であることを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、概ね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書を御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はございません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について

議案第3号 苫小牧港管理組合港ふれあい基金条例の廃止について

議長(遠藤 連君) 次に、議案第2号「平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について」及び議案第3号「苫小牧港管理組合港ふれあい基金条例の廃止について」を、一括して議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者(柏葉導徳君) 初めに、議案第2号平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)についてを御説明申し上げます。

議案は、お手元に配付しております議案等の11ページからになります。

補正の概要につきましては、13ページをご覧ください。

平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算書でございます。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億9,525万8,000円とするものでございます。

これは、平成5年度に苫小牧港開港30周年記念事業実行委員会が実施した記念事業の残金約271万2,000円を当管理組合が寄付を受け、苫小牧港管理組合ふれあい基金として積み立てていた基金の全額である288万5,000円を取り崩し、開港50周年記念事業の実施に充てるものであります。

次に、23ページをご覧ください。

具体的な補正の内容ですが、取り崩す基金の全額について、歳入予算として、第9款繰入金第1項西港繰入金第1目基金繰入金288万5,000円を増額し、24ページをご覧ください。

歳出予算としては、第2款総務費第1項西港総務管理費第1目一般管理費第19節負担金、補助金及び交付金を288万5,000円増額して、開港50周年記念事業実行委員会負担金として支出するものであります。

苫小牧港開港50周年記念事業は、実行委員会を設立して、各種記念事業を実施しております。

当該記念事業の全体予算額は5,000万円で、収入としては、管理組合負担金2,500万円と、企業・団体等からの協賛金2,500万円ではありますが、実際に集まりました協賛金は1,400万円であり、当初計画より1,100万円下回っている状況でございます。

記念事業としては、これまで、本年7月に帆船海王丸の寄港と一般公開及び第3回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in苫小牧をキラキラ公園で開催するとともに、記念シンポジウムや記念式典、祝賀会の開催、記念冊子の作成などを行い、現在の執行残額は約334万8,000円であります。

今後の記念事業については、現在実行委員会で検討中ではありますが、今回の補正予算でありま

す港ふれあい基金 288万5,000円と合わせまして、苫小牧港開港50周年記念のファイナルイベントとして開催を検討しているところでございます。

以上、議案第2号につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、議案第3号苫小牧港管理組合港ふれあい基金条例の廃止について、御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の25ページをご覧ください。

本条例は、平成5年度に、苫小牧港開港30周年記念事業実行委員会から、記念事業の残金271万2,230円の寄付を管理組合が受け、市民が親しみ、ふれあう港づくりを推進する事業に必要な財源に充てるため、平成6年に制定し、基金を設置してまいりました。

この基金については、先ほどの議案第2号平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)で御説明しましたとおり、今後、開港50周年記念事業実行委員会が計画していますファイナルイベントを開催するため、その全額を取り崩すこととしたことから、本条例を廃止するものでございます。

以上、議案第2号及び第3号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長(遠藤 連君) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号及び第3号についてお諮りいたします。

議案第2号及び第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び第3号は、原案のとおり可決されました。

一般質問

議長(遠藤 連君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が川畑 悟君、木村 司君、池田謙次君、矢農 誠君、渡辺 満君からございますので、順次、これを許します。

川畑 悟君。

議員(川畑 悟君) では、通告に従いまして、順次質問してまいりたいと思います。

まず最初に、苫小牧港の極東ロシアへの戦略について質問してまいります。

プーチン大統領のエネルギーや経済分野での極東ロシア戦略への積極性、極東連邦管区内の630万人もの市場規模、シベリア鉄道を活用したヨーロッパ路線への物流などの可能性があり、また、北海道や苫小牧側の優位性を考えますと、ウラジオストックなどとの地勢的な優位性、北海道庁による北海道総合開発計画北東アジアターミナル構想など、現地の人による食の安全・安心意識の高まりと北海道ブランドへの注目などの要素が追い風になっているものと考えます。そのような中、苫小牧港の極東ロシア地域への取り組みの現状についてから確認していきたいと思っております。

極東ロシア地域へのコンテナ便の概要、積載物の内容についてお伺いしたいと思います。そして、ロシアからの輸入は少ないものと思いますが、それと同時に、北海道の売りである食関係の貨物も少ないと聞いておりますが、その原因についてお伺いしたいと思います。

輸入が少なく、食関連の貨物が少ないという課題を解決するためには、民間レベルも含めた経済、文化交流が重要と考えますが、最近の極東ロシアと北海道の交流はどのようなものがあり、何かその中で好材料はないものなののでしょうか。主体的な活動も重要と考えますが、将来に向け、より積極的なポートセールスや、道内関係者との情報共有も重要と考えます。情報収集並びに情報発信体制はどのようになっているのか、お伺いします。

苫小牧港の極東ロシア戦略の推進にあたりましては、北海道への働きかけなど外部への取り組み、また、言語のみならず、極東ロシア事情や輸出入、投資について知見のある人材の確保、育成も現実的かつ必要十分条件ではないかと考えます。今後の取り組みと展望についてお伺いしたいと思います。

引き続きまして、北極海航路の取り組みについてお伺いしたいと思います。

極東ロシアの経済発展とともに注目されますのが、この北極海航路であり、ロシアが砕氷船を建造する計画を発表するなど、日本における北海道の立ち位置からも、前向きな何らかのビジョンを持ってアクションを起こす必要があるのではないかと考えております。

以下、質問したいと思います。

苫小牧港管理組合の北極海航路についての認識を端的にお伺いいたします。

外交的な要因や大きな設備投資、港湾行政における選択と集中などが国家レベルでなされると認識しておりますが、最近の政府の動きについてお伺いいたします。

地理的優位性に立つ北海道及び苫小牧港ですが、最近の苫小牧と北海道の動き、そして、その動きに対する外部の反響や評価はどのようなものになっているか、お伺いしたいと思います。

現時点における現実味のある話を確認したいのですが、輸出及び輸入が想定できる貨物の内容はどのようなものになっていると想定されているのでしょうか。

貨物を地域で活用するためには、広大な土地、周辺産業、地理的、経済的可能性の展望を描く必要があると考えますが、どのような展望を持って国や北海道にどのように働きかけるのか、お

伺います。

また、極東ロシア航路と同様に、人材などソフト面での対応も重要と考えるので、あわせて展望をお伺いいたします。

極東ロシア戦略及び北極海航路について質問してまいりましたが、アジアと北米、ヨーロッパを結ぶ大動脈、日本国内で消費するエネルギーなどの第一受け入れ地点となる日本の物流拠点港となるべく、国内外の競合港湾との差別化を図りながら展望を描き、行動を起こす必要があると感じますが、所見をお伺いしたいと思います。

最後に、漁港区についてお伺いしたいと思います。

前回の議会におきまして、漁港区西側の用地測量を行っているという答弁がございました。今回実施した用地測量の結果により、苫小牧漁業協同組合に使用許可していた用地の中に、管理委託を受けていない国有地はどの程度あったのか、また、国有地の面積が確定したことにより、国有地部分から徴収していた使用料を苫小牧漁業協同組合に返還しなければならないと思いますが、1年当たりの返還額はどの程度になるのか、また、何年分を返還しようとしているのか、返還時期はいつぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

このような管理委託を受けていない国有地を使用許可した管理組合の責任について、また、今後の対策についてどのように同時に考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

最後に、前回の議会において、改善プログラムは、苫小牧漁業協同組合が主体となって作成するもので、管理組合や苫小牧市に対して作成に当たっての協力依頼があったとの答弁がございました。改善プログラムは、漁港区東側の違法構築物をどのように整理し、適正な状態にするためのものと理解しておりますが、その後の取り組みについてどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

以上、大きな項目3点にわたって質問させていただきます。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 川畑議員の質問にお答えをさせていただきますが、私からは、北極海航路に関連をいたしまして、苫小牧港の展望についてお尋ねがありましたことについて、お答えをさせていただきます。

苫小牧港は、東アジアにおいて最も北に位置する地理的優位性、あるいは背後圏に広がる広大な土地を活用できますことから、北極海航路の中継基地の候補として大変注目され、私どももいたしましても、高いポテンシャルを有していると考えております。

今後、中継基地の実現化に向けまして、より戦略的な取り組みが重要であり、一昨年からの中国、今年のインドネシアでの活動のように、北極海航路の関係機関、あるいは関係団体に苫小牧港を利用することの効果を積極的にアピールをしてまいりたいと考えております。こうしたことから、当管理組合といたしましても、国や北海道と連携し、北極海航路の商業運航に向けたロシ

アにおける現状調査に職員を参加させることにいたしました。御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上です。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 川畑議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、ロシア航路の概要と、その貨物についてでございます。

ロシア航路は、今年4月に就航して以来、これまで隔週で13回寄港しており、1回当たりおむね150TEUを取り扱っております。貨物といたしましては、これまでに輸入された品目は、アルミインゴットや製材で、輸出品目としましては、自動車部品でございます。

次に、ロシアとの輸出入貨物が少ないことについてのお尋ねでございますが、この航路が就航してから半年が経過しておりますが、荷主や運送会社に航路サービスの情報をアピールしているものの、まだ実際の利用としてあらわれている部分が少ないと受けとめております。

また、北海道からの食関連の輸出につきましても、実際の流通段階まで達するものが少ないのではないかと考えております。

次に、極東ロシアと北海道との交流についてのお尋ねでございますが、北海道では、ロシア極東との経済交流事業として、ウラジオストックにおいて平成22年度から道産食品のPR、見本市などを開催しており、輸出拡大に向けた取り組みを続けております。

また、民間企業の支援によるロシアにおけるアグリビジネスとして、北海道の農業技術を用い、ロシアの農業者とともに共同栽培や家畜用飼料の生産を行っております。

さらに、ロシア沿海州で北海道の食品加工技術を生かした水産加工も行われております。このようなことから、今後農産品、食関連分野での貿易が拡大することが期待されるところでございます。

次に、情報収集並びに情報発信体制についてのお尋ねでございますが、苫小牧港においては、苫小牧港利用促進協議会を中心に、荷主やコンテナ船社、港湾貨物運送事業者に対してのトップセールスやヒアリングを行うなどロシア航路を含めた情報収集やポートセールス活動を行っております。また、官民による極東ロシアでのさまざまな取り組みにも、その推移を注目しているところでございます。今後、こうした苫小牧港の利用拡大に向けた取り組みなどを通じて、情報収集や情報の発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、今後の取り組みと展望についてのお尋ねでございますが、北海道では、本道とロシア極東大陸間の効率的な輸送ルート等の検討に際し、荷主や輸送業者、港湾管理者など、さまざまな立場から問題点や課題を多角的に検討するワーキンググループの設置や物流拡大に向けた情報提供としてのセミナーを開催する予定と聞いております。

極東ロシアとの経済交流の拡大にあたっては、地域の情報や人材の確保が必要と認識しておりますので、北海道をはじめ経済団体などが、今後そのような取り組みを強化することに期待するとともに密接に連携して、こうした動きが港の利用拡大につながるよう取り組んでまいりたいと

考えております。

次に、北極海航路の認識についてのお尋ねでございますが、北極海における海水域の減少により、北極海航路は、ヨーロッパと東アジアを結ぶ新たな輸送航路として、近い将来重要になってくることが注目されてきております。各国の関心が高まる中、航路利用に向けた実証実験が行われ、本格的な商業運航が現実的なものとなってきております。ヨーロッパとの輸送距離が大幅に短縮される海上輸送ルートの開設は、東アジアの経済活動に大きな影響を与えると認識しているところでございます。

次に、最近の政府の動きについてのお尋ねでございますが、政府は今年4月に閣議決定した新たな海洋基本計画において、北極海航路の実現の可能性や技術・経済的な課題の検討に取り組むことを明記しております。

また、海洋に関する国際的連携といたしまして、北極海の環境保護などを目的とした北極圏8カ国から構成される北極協議会にオブザーバーとして参加することになっております。国土交通省では、北極海航路に関する省内検討会を設置して、基礎資料の収集や利用動向、経済的条件の調査検討及び実証運航計画の検討などを行っております。

次に、北海道と苫小牧港の動きや反響についてのお尋ねでございますが、北海道は、北東アジアターミナル構想において、北極海航路の活用を位置づけるとともに、本道の港湾が北極海航路における東アジアの拠点となることを目指した取り組みを進めているところでございます。

また、去る9月には、日本とヨーロッパの研究者と海運関係者を招いて、北極海航路の最新情報の共有化に向けた国際セミナーを開催いたしましたところでございます。その中で、苫小牧港がアジア側の中継基地の候補として注目され、ヨーロッパからの参加者に苫小牧港を視察していただいたところでございます。

また、苫小牧港利用促進協議会では、北極海航路における中継基地としての可能性や将来展望を検討するとともに、平成24年から調査を行い、講演会を開催するなど地元での機運を高める取り組みを行ってきております。

次に、輸出入が想定される貨物の内容についてのお尋ねですが、9月に北海道などが主催いたしました国際セミナーや、これまでの苫小牧港利用促進協議会の調査では、ヨーロッパからの輸入品目として、鉄鉱石や資源エネルギーのLNG、原油、石炭が挙げられ、輸出品目としては、自動車関連部品や冷凍水産品などが想定されております。

次に、国や道への働きかけと展望についてのお尋ねでございますが、当管理組合といたしましては、国や道に対して、北極海航路の東アジアにおける中継基地として位置づけされるようアピールをしていきたいと考えております。

また、北極海航路におきましても、地域の情報や人材の確保が必要と認識しておりますので、北海道をはじめとする経済団体などが、今後、そのような取り組みを強化することに期待するとともに、こうした取り組みに参加するなど、密接に連携し、苫小牧港の利用拡大につながるよう

取り組んでまいりたいと考えております。

次に、漁港区の質問に移らせていただきます。

初めに、用地測量の結果と返還金についてのお尋ねでございますが、今回の測量は、苫小牧市の公設卸売市場西側の冷凍冷蔵庫から共同作業場までの範囲について行ったものでございます。

この測量により、苫小牧漁業協同組合へ使用許可している冷凍冷蔵庫、共同作業場、倉庫及び通路の用地に合わせて481平方メートルの管理委託を受けていない国有地があることを確認いたしました。その国有地に係る苫小牧漁業協同組合への返還額は、1年当たり24万8,000円でございます。使用料の返還は、苫小牧漁業協同組合からの請求を受けて支払いすることになりますが、過去10年分の使用料を返還することとし、現在、苫小牧漁業協同組合と協議を行っているところでございます。

なお、さきの議会では、返還する年数について、規定によりますと5年ということでございますが、今後相手方と御相談した上で決めることになると思いと、地方自治法を念頭に置いて検討している旨を答弁させていただきましたが、その後、このたびの取り扱いについて改めて専門家に相談した結果、返還年数は民法の規定により10年分である旨のアドバイスをいただき、現在、苫小牧漁業協同組合と協議を行っているところでございます。

次に、管理組合の責任と今後の対策についてのお尋ねでございますが、管理委託を受けていない国有地を使用許可していたことは、不適切な取り扱いであったと認識しております。漁港区西側の測量結果がまとまりましたことから、10月28日に私から苫小牧漁業協同組合組合長に対して、これまでの不適切な取り扱いについてお詫びするとともに、使用料を返還する旨をお伝えしたところでございます。今後このようなことがないように、使用許可にあたっては、申請箇所の確認を十分行うとともに、関係機関と連携を取り、適正な事務処理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、改善プログラムの取り組み状況についてのお尋ねでございますが、東側の構築物を整理するため、苫小牧漁業協同組合が当管理組合や苫小牧市と連携し、現在、対応を検討しているところでございます。

3者による打ち合わせの中で、改善を進めていくためには、建物をどのように配置し直すかという課題整理だけではなく、今後の漁港区全体をどのように利用していくのかというビジョンを立てる必要が確認されたところでございます。このため、漁港区の将来を見据えたビジョンを並行して作成することとし、現在、検討会の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 川畑 悟君。

議員（川畑 悟君） 先ほど、漁港区の将来ビジョンについて、検討会の準備を進めているという御答弁をいただきました。

苫小牧港の漁港区は、日本一のホッキ貝の漁獲量を誇り、先月20日に開催されましたホッキ

まつりは大盛況であったと伺っております。このように、全国に誇れる資源を生かして、市民だけでなく、道内外からの観光客を呼び込むことで、漁港区がにぎわい、活性化されるものと思います。

平成23年に漁港区の拡張工事が終了し、水際の整備などは終わっておりますが、背後の施設整備に取りかかる前に、さまざまな問題が発生しました。私は、漁港区西側について、問題はあつて程度のもつがついてきており、東側物揚場背後の施設整備を進める時期に来ているのではないかと考えております。私は、この施設整備を進めることと、改善プログラムを策定をリンクさせて進めていくことは、大事な視点になると考えております。

現在の漁港区は、室蘭の追直漁港や登別漁港などと比べますと、非常に劣悪な環境の中で漁業者が作業を強いられている状況ではないかと考えております。漁港区全体の将来ビジョンを策定することは、大変意義のあることであり、検討を進めていっていただきたいと思つておりますが、漁業者の就労環境や衛生管理面の改善、さらには津波に対する防災対策も同時に検討されるべきではないかと考えます。漁港区が漁業者にとって使いやすい環境となり、さらには市民や観光客にとつても憩える場所となるようなビジョンを、ぜひともつくっていただきたいと思つておりますが、管理組合は今後どのように取り込まれるのか、再質問させていただきます。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 川畑議員の御質問にお答え申し上げます。

漁港区の将来ビジョンについて、再度のお尋ねがございました。

現在、準備を進めております検討会には、当管理組合、苫小牧市、苫小牧漁業協同組合のほか、北海道開発局と北海道胆振総合振興局にも加わっていただきたいと思つており、幅広い立場から意見をちょうだいして、漁港区の将来ビジョンを策定してまいりたいと思つているところでございます。

議員御指摘の漁業者の就労環境や衛生管理面の改善、さらには津波に対する防災対策も含めまして検討会で協議し、漁港区周辺が漁業者にとって使い環境となり、また、市民や観光客の皆様が大いに親しんでいただけるよう、ビジョン策定に取り組んでまいりたいと思つております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 以上で、川畑 悟君の一般質問を終了いたします。

木村 司君。

議員（木村 司君） それでは、何点か質問させていただきます。

今後の港湾戦略について御質問させていただきます。

管理者である岩倉市長は、平成25年度の第1回定例会でのみなとづくりに臨む所信の挨拶の中で、港湾は戦略の時代に入っているとされております。

本年、開港50周年の節目の年を迎えた中、これからの50年先を考えたときに、港勢拡大を図り、日本一の内貿貨物を取り扱う国際拠点港湾として厳しい港湾競争を勝ち抜くため、港湾戦

略を具現化するためのビジョンやプランは欠かせないのではないかというふうに思っております。

現在、苫小牧港の将来のあるべき姿、方向性を示す羅針盤ともなる長期ビジョンやアクションプランとしては、平成19年に策定された30年から40年先を見据えた苫小牧港長期構想があります。これは、発展するアジア経済圏に北海道を組み込む海図としてと副題がついております。市長の言われる港湾戦略がここに示されているとも考えますし、この構想の実現に取り組む姿勢が重要と考えております。

そこで、お聞きします。

苫小牧港長期構想では、策定から10年から15年先の平成29年から34年ごろを中間時点と位置づけておりますが、今後この長期構想の見直しや新たな構想の策定についてどのようにお考えになられているのか、まずお聞きしたいと思います。

また、本港の港勢拡大を戦略的に継続させるためにも、港湾管理者である苫小牧港管理組合の体制強化が必要ではないかと思っているところであります。開港50周年の節目を迎えた苫小牧港は、市内経済に占める港湾経済のデータからも、たくさんの方が港に従事しており、市内総生産の3割以上を占めるなど、税収にも大きく貢献しております。

市長がよく言われている苫小牧市の人・物・金を支える存在であると私も思うところであります。本港の港勢拡大を一層進めるためには、船舶の大型化、施設の老朽化、港湾政策の多様化に対し、的確な対策をとる必要性を感じているところであります。このように、発展する苫小牧港にとって、港湾管理者の責務は今後ますます重要になるものと考えます。

そこで、管理運営体制についてお聞きしますが、今後の苫小牧港の発展のためには戦略的な組織体制の必要性を指摘させていただきますし、新規の施設整備のみならず、施設の維持管理が重要であろうと考えております。このことについてどのような体制で臨むおつもりなのか、お聞かせください。

また、苫小牧港の継続的な発展にとって、港湾施設をどのように整備していくかは重要であり、この港湾計画を調査、審議する機能の強化についてどのようにしていこうとするお考えなのか、あわせてお聞かせください。

次に、食料流通備蓄倉庫についてお聞きします。

先日の11日に、市内の会場において、食料流通備蓄セミナーが盛大に開催され、私もそのセミナーに参加した一人であります。このセミナーは、食料流通備蓄推進協議会の主催で、7月に美咲市で開催された後に本市で開催されたものであります。この自然冷熱を生かした食糧流通備蓄倉庫については、今から15年前に発足し、大規模長期食料備蓄基地を北海道に建設させる目的で活動していた大規模長期食料備蓄基地構想推進協議会が新たに4月から活動を始めたものであるとお聞きしています。

事務局の話では、推進協議会の取り組み実現に3年後をめどにしており、セミナーの中で、有力候補地として苫東が取り上げられると、地元経済界はもちろん、市民の間にも関心と期待が高

まっているものと感じております。このセミナーには、岩倉市長も来賓として御挨拶し、パネルディスカッションではパネラーとしても参加されるなど、食料流通備蓄倉庫の実現に向けて積極的に役割を担っていきたいと発言されております。実現の機運を高める上でも非常によいことではないかと思えます。

そこでお聞きしますが、この岩倉市長の食料流通備蓄セミナーでの実現に向け、積極的に役割を担っていくとの市長の超前向きの発言に対し、管理組合としてどのように具体的に取り組むおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

最後に、港湾施設の維持更新についてお聞きします。

苫小牧港は、開港から50年が経過し、先ほども申し上げましたが、施設の老朽化が進み、今後の維持更新費用の増加が明らかになっております。これらの港湾施設の維持更新については、これまでも随時点検を行い、必要に応じて適切な維持管理と施設の更新に努めてきたところと聞いております。特に日常点検については、港湾の施設の技術上の基準を定める省令において、港湾施設の維持管理計画を策定し、日常点検のほかに一般定期点検診断や詳細定期点検診断の時期、内容が計画されるなど、港湾管理者として適正な調査の実施が求められているものと考えております。

また、国においては、平成24年度から施設の計画的な更新や修繕の推進、更新、修繕費用の平準化、トータルコストの低減などが期待できる予防保全計画なる新たな制度が計画されていると聞いております。苫小牧港においても、この計画の確実な推進が重要ではないかと考えているところです。

そこでお聞きしたいんですが、策定された維持管理計画に基づき、港湾管理者が行う一般定期点検診断や詳細定期点検診断について、これまで策定された維持管理計画の策定状況と実施状況についてお示しいただきたいと思えます。

さらに、この維持管理計画の68の施設の引き継ぎ状況と見通しについてお聞かせください。

また、予防保全計画は、港湾施設のライフサイクルの延命を図る上で効果が期待できると聞いておりますが、この予防保全計画の概要と予防保全計画に基づく事業実施状況と今後の事業実施の見通しについてお尋ねして、1回目を終わります。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 木村議員の質問にお答えをいたしますが、食料流通備蓄倉庫の実現に向けての御指摘、お尋ねがございました。

苫小牧は、気温が低く、低温倉庫の建設地に適しており、さらには本州各地と数多くの定期航路で結ばれておりますことから、極めて優位性があり、ぜひとも苫小牧に食料流通備蓄倉庫を誘致したいと考えております。北海道の農水産物の出荷調整や緊急災害時の食料基地に、こうした備蓄機能を備えた倉庫は大変有効でありまして、苫小牧港は、それらの輸送を最も迅速かつ効果

的に対応することができる港であると確信をいたしております。

今後、地元経済界をはじめ関係機関とも連携しながら、国や北海道に対し食料流通備蓄倉庫の実現に向けまして、誘致活動を展開したいと考えておるところでございます。

私からは、以上です。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の質問にお答え申し上げます。

今後の港湾戦略について、まず長期構想の見直しや新たな構想の策定についてのお尋ねでございますが、苫小牧港長期構想は、苫小牧港の長期ビジョンとも言えるものであり、その実現に向けては港湾計画を策定し、課題の解決に向け優先順位をつけて取り組んできております。これまで戦略的視点で優先的に取り組んでまいりましたのは、西港区から東港区に国際コンテナターミナルを全面的にシフトさせたことと、西港区でのRORO船ターミナルの集約化でございます。

近年、経済成長著しい東アジア経済とのつながりの進展や、北極海航路など新たな動向が見られ、こうした動きが苫小牧港を取り巻く情勢、環境に大きな影響を与えた場合や、港湾計画の改定につながる情勢変化が生じた場合に、苫小牧港長期構想の見直しを図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、管理組合の管理運営体制の強化についてのお尋ねでございますが、施設の維持管理部門については、増大する老朽化した施設の対応や、災害あるいは異常気象時の夜間、休日を含めた迅速な対応などが求められていることから、これらに対応できるよう、その体制について、今後検討してまいりたいと考えております。

また、港湾計画を調査審議する機能の強化につきましては、苫小牧港の開発、利用、保全及び管理に関する重要事項を調査審議するため設置されている苫小牧港地方港湾審議会委員の増員について、今後検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 回答させていただきます。

港湾の維持更新について、維持管理計画策定状況についてのお尋ねですが、維持管理計画の策定が必要な港湾施設は、国有港湾施設と当管理組合所有施設の2種類に分類されます。

国有港湾施設につきましては、国が策定することとなっており、現在事業を実施中の施設を除き、外郭施設、係留施設については、当管理組合と協議の上、点検実施時期の平準化などの見直しを行っているところであり、水域施設につきましては策定中とのことです。

当管理組合所有施設につきましては、長寿命化計画策定事業の補助対象となる外郭施設、係留施設は平成24年度までに策定いたしました。また、水域施設につきましては、補助事業により平成20年度以降に完成した施設はその事業の中で策定いたしました。今後は、臨港交通施設などの策定を進めてまいります。

次に、定期点検診断の実施状況についてのお尋ねですが、定期点検には2種類の点検診断があり、数年に1回、目視などを行う一般定期点検と、概ね10年に1回、非破壊試験や潜水調査など、一般定期点検より高度な調査を行う詳細定期点検があります。

実施状況につきましては、これまでに全施設の初回詳細点検を行っており、今年度は国有港湾施設5施設と当管理組合所有施設6施設の計11施設を点検することとしており、内容は一般定期点検が10施設、詳細定期点検が1施設でございます。

次に、国有港湾施設の引き継ぎの見通しについてのお尋ねですが、国有港湾施設の引き継ぎを受けた5施設以外の残りの維持管理計画について、今年度中に引き継ぎを行うための手続きを進めているところでございます。

次に、予防保全計画の概要についてのお尋ねですが、予防保全計画は、適切に維持管理している港湾施設において、延命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、港を単位として、どの施設を優先的に更新・修繕していくのか、利用実態や利用者からの要請、施設の劣化度、予算なども加味し、国と港湾管理者が協議し、共同で策定することとなっております。

次に、予防保全計画に基づく事業実施状況と今後の見通しについてのお尋ねですが、平成25年度の実施事業については、西港区の航路水深15メートルの浚渫について国の直轄事業で実施しているところでございます。平成26年度以降、予防保全計画に基づき実施する事業については、定期点検調査結果などを踏まえ、重要度、優先順位に応じ行われるものと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 木村 司君。

議員（木村 司君） ありがとうございます。

それでは、何点が再質問させていただきたいと思います。

まず、管理組合の管理・運営体制の強化についてお聞きしたいと思います。

審議会機能等の機能強化について、現在検討しているというお話でしたし、増員するというような話でありましたけれども、具体的なものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

また、例えば港湾戦略室とか戦略課の設置などは考えておられないのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

また、苫小牧港管理組合の組織機能の強化策の1つとして、私は管理組合職員の能力アップが必要ではないかと考えております。その1つとして、港湾管理者としてエキスパートであることが最も期待されている独自採用のプロパー職員の方々が、海外の港湾管理者と連携を図っていくことも有効ではないかと考えております。

先ほど川畑議員の質問の答えにも、職員の派遣みたいなことは言われておりましたけれども、短期の派遣とかじゃなくて、中長期的に職員を派遣したりするということのレベルアップは図れないのかという、何かそういうことを考えておられないのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

続きまして、食料備蓄倉庫に関して、市長から力強く、苫小牧につくっていききたいと、ぜひとも実現したいということでありましたけれども、苫小牧の優位性も話されておりましたけれども、ただ、先ほども言いましたけれども、セミナーでは3年という、協議会の方が3年で形づくりたいという、やっぱり市長がそこまでおっしゃるからには、市長の動かせる組織を全面的に動かないと、なかなか実現しないんじゃないかというふうに私は感じますので、すべての組織を動員してでも取り組むんだということをお考えなのか、もう一度市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、港湾施設の維持管理についてですけれども、維持管理計画に基づく定期点検調査について、維持管理計画は国有港湾施設と管理組合所有施設が対象であるわけですが、それら施設の維持管理計画に基づき、予定する定期点検調査費の総額について、また、維持管理計画に基づき、定期点検調査を実施する場合の調査費の費用負担はどのようになっているか、お示しいただきたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 食料流通備蓄倉庫について、再質問をいただきました。

これは、先ほど議員も質問で言われていたとおり、一番最初は、十五、六年前から経過がございます。単にこの備蓄倉庫を誘致するというだけではなくて、この問題は、やはり北海道の農業全体に大変大きなインパクトのある取り組みとなり得る、この背景には、大変大きな問題があるというふうに認識をいたしておりまして、段階的に今後、3年後ですべて完結できるかという、そういう問題ではなくて、最初の初動が3年ぐらいでというのが、これにかかわってこられた方々の思いでありますので、ぜひそのような目でこのプロジェクトを見ていただきたいというふうに思いますし、できればその第一歩を苫小牧でしっかりとキャッチをしていきたいなというふうに考えておるところでございますので、これから、国、道あるいは民間も含めて、あるいは生産者も含めてしっかりと連携をとりながら、北海道全体のために貢献していける意欲を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今後、港湾戦略につきまして、地方港湾審議会と港湾戦略室などについて再度のお尋ねがございました。

苫小牧港地方港湾審議会につきましては、さらに広い層から意見をいただきたいと考えており、苫小牧港と同規模の港湾における審議会と比較するなど、今後検討してまいりたいと考えております。

また、港湾戦略室などについてでございますが、これまでも長期的な展望で戦略的な港湾経営

を目指した組織体制を確立するため、平成17年度に総合政策室を、また、平成23年度には、同室に企画振興課を設置し、政策やポートセールスなどに取り組んできたところであります。組織体制につきましては、厳しい財政状況などにより、人員増は難しい状況にありますが、今後とも多様化、複雑化している新たな課題などに、柔軟かつ機動的に対応できる効率的な体制が必要と考えるところでございます。

次に、職員の海外港湾管理者との連携についてのお尋ねがございました。

ポートセールスや海外研修などによる職員の海外港湾管理者との連携は、世界の港湾に関する最新の動向や、その戦略について理解を深めるよい機会になるものと認識しております。

したがって、今後もプロパー職員を含め、ポートセールスなど、海外との連携につながるさまざまな機会に職員を参加させていきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 回答させていただきます。

港湾の維持更新について、維持管理計画の点検費用総額についてのお尋ねでございますが、今後10年間の費用といたしましては、国有港湾施設と管理組合所有施設を合わせまして約3億2,000万円と試算しております。

次に、維持管理計画の費用負担についてのお尋ねですが、定期点検の費用は、国有港湾施設を含め、全額港湾管理者の負担となっており、点検施設が多く重なる年度においては多額を要することとなります。このことから、点検費用の補助制度を国に要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 以上で、木村 司君の一般質問を終了いたします。

池田謙次君。

議員（池田謙次君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、防災・減災の視点から、港湾施設点検調査について質問いたします。

仄聞するところでは、今年の春以降に国費でこの調査が行われたと聞いておりますけれども、まず、内容について、既に数カ所の劣化等が見受けられるというお話も聞いておるんですが、具体的にどの程度の調査で、どの程度の箇所の改修等が必要と判断される結果となったのか、まずお聞きをしたい。そして、これらを踏まえて、来年度予算に向けてどのように考えておるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

そして、最終的に、今回のこの調査を踏まえて、管理組合所管の港湾施設がすべて終了となるものなのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、苫小牧港の発展のために、さまざまな諸問題がある中でも、コンテナの空率、空の率の解消は大きな問題であろうというふうに思います。つまり輸出貨物の拡大であります。現状のこの空コン率と、その解消に向けての対策はどのようになっているのか、お聞かせを願いたい。

仮に、満度に往復荷物といいますか、輸出荷物が確保された場合、例えば岸壁使用料、そしてまた保管料等はどの程度の収入増となるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、過日、市の総合開発特別委員会で北九州港を視察してまいりました。その中で、新たな取り組みとして、環境企業の誘致とともに、洋上風力発電構想を進めておりました。私、二番煎じでありますけれども、提案として苦東に、今現在ふえている太陽光の拡大をされておりますけれども、これも踏まえて、この苦小牧港、港としての地域にこの洋上発電、そしてまたそれに関連する企業の誘致も含めて、一大拠点とするべきではないかと。例えば誘致をするにしても、大変クリーンなイメージがあるかと思えます。この点についての御見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

そして最後に、先ほど川畑議員からもありました北極海航路、これ重複を避けます。北極海航路の必要性については、さまざまな方面から今までいろいろ論議もされておりますし、今もありません。ただ、先ほどの市長の答弁を聞いて、漠として思うのでありますけれども、先ほど市長もおっしゃった戦略的に進めていきたいという御答弁がありましたけれども、具体的にどんなことを考えられているのか、この1点だけお聞きをして、1回目の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、コンテナ事業、自然エネルギー、北極海航路についてお答えをさせていただきます。

まず、コンテナ事業につきまして、現状の空コンの問題、それから仮に満載になったらどうかというお尋ねがございました。

最近2年間の輸出コンテナ個数におけます空コンの占める割合は、7割程度でございます。こうした状況でございますので、仮にその7割がすべて埋まるということになれば、単純計算すれば3倍程度の数量なり、貨物の中身によりますが、同じ品目だとすれば、そういったいわゆる3倍のそういう使用料等につながるということがあろうかなと思ってございます。こうした空コンの状況を改善するには、御指摘の輸出貨物の拡大が必要であると認識しているところでございます。

現在、道では、道内の水産品の輸出拡大を図るため、東アジア地域を含め、海外での北海道物産展や商談会を行っており、私どもといたしましても、こうした動きが輸出貨物の増大につながるものと期待しているところでございます。

また、国や道が小口混載貨物、いわゆるLCL貨物による北海道の農水産品等の輸送試験を行っておりますことや、民間の大手運送、運輸会社が海上LCL輸送事業を開始していることから、当管理組合といたしましても、こうした動きと密接に連携して積極的に取り組んでまいりたいと

考えているところでございます。

次に、自然エネルギー基地につきまして、苫小牧の地域を一大自然エネルギー基地としてはどうかのお尋ねでございますが、現在、苫小牧港の背後では、大手商社、通信会社や電機メーカーが大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラーの建設を進めているところでございます。私どもといたしましても、港湾の利用に支障のない範囲で、今後も建設が拡大されるものと考えているところでございます。

苫小牧地域は、自然エネルギーに適した広大な用地に恵まれており、電気事業者の受け入れ体制に制約があるものの、私といたしましては、苫小牧地域において自然エネルギーによる活用が進展することを期待しているところでございます。

次に、北極海航路についてのお尋ねがございました。

池田議員御指摘のとおり、私どもといたしましては、この北極海航路は、他の航路に比べまして安全性や時間の短縮といった面で、大きな可能性があるかと認識しているところでございます。

この9月に、北海道が日本とヨーロッパの研究者や海運関係者を招いて開催いたしました北極海航路の国際セミナーにおいて、苫小牧港は東アジアにおける地理的優位性が高いとの評価を受けたところでございまして、アジア側の中継基地の候補地として注目をされたところでございます。今後、当管理組合といたしましては、苫小牧港が北極海航路において、東アジアにおける中継基地として位置づけられるよう、北極海航路の関係機関や関係団体に積極的に働きかけてまいりたいと、このように考えてございます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 回答させていただきます。

港湾施設点検調査と、その対応についての港湾施設の点検状況についてのお尋ねですが、国は港湾施設の老朽化に適切に対応するため、臨港道路トンネルについて緊急点検を、また、著しく老朽化が進行した施設などについて集中点検することとしました。当港では、緊急点検は該当がありませんでした。

国による集中点検は、放置した場合、施設の機能が低下するおそれがある状態の施設29カ所で点検を行っているところです。点検の内容としましては、全般的に目視調査を行い、例えば係留施設については、矢板の劣化状況を調べるための潜水による肉厚測定、エプロン部の空洞化を調べるための電磁波レーダーによる測定などを行います。当管理組合の集中点検は、公園などの港湾緑地8カ所が対象となり、点検の結果、特段問題がありませんでした。

次に、改修の必要箇所についてのお尋ねですが、国有港湾施設については、集中点検において調査したデータや維持管理計画の初回点検結果を踏まえ、勇払ふ頭5号岸壁、中央南ふ頭西岸壁、東ふ頭3号岸壁、第1船溜防波堤で鋼管矢板の補修、洗掘防止、電気防蝕などについて対策を講じる必要性が明らかになりました。

当管理組合所有施設については、日常点検も踏まえ、南ふ頭3号岸壁で、防舷材の補修を行う必要性が明らかになりました。

次に、来年度予算についてのお尋ねですが、老朽化した施設の対応を講じるため、来年度の老朽化に係る改良費を、今年度より多く措置する必要があるものと考えており、当管理組合予算案に計上する作業を行っているところでございます。

次に、追加調査の有無についてのお尋ねですが、今回の集中点検の実施につきまして、国有港湾施設は国において、すべて対象施設で調査中とのことであり、管理組合所有施設は、国から依頼された施設について、すべて終了しております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

議員（池田謙次君） まず市長、答弁いただかなくて、ありがとうございました。

施設部長、今のこき使って、それで今何力所かあるということですから、これ改修が必要ということは、危険性があつたという話でしょう。これ来年度予算のことで今されているから、具体的に申し上げられないと思うんだけど、確認ですけれども、これは多分最優先に、今言った岸壁が危ない、例えば劣化している、空洞化、いろいろあつたんだろうと思うんですけども、それを例えば来年、新年度の予算、少なくとも2年程度の予算できちっとやらないと、港湾関係者もそうですけれども、その危険性を危惧するんじゃないかと思うんですけども、その辺も含めて、金額は聞いていませんので、少なくともこの1年、2年に予算できっちりやりますよという認識があるのかどうか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと市長、これはぜひ、私も、それと先ほど川畑議員も北極海航路、そしてまた先ほど木村議員の方からも、例えば物流の流通倉庫の話がありました。これは毎回の議会でもそうですけれども、苫小牧の持っている港、苫東一体となって、日本で唯一の残された財産といえますか、発展する要素、それは共通項だと思うんです。それについて、市長ね、ここまでいろいろな専門家の方がセミナーやりました、何やりました、港の方もそうです。多くの方が同じ認識を持ってやりましょうというふうになっている。ところが、遅々として進まない。この現状を踏まえて、市長の苫小牧港のこれからの発展性を踏まえて、どういう御決意があるのか、これは副管じゃだめですよ。これは市長の方から、あなたの生の声として決意をお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 開港50年という節目を迎えている現在の苫小牧港でありますけれども、我々の港、幾つか課題があります。そのうちの1つが、やはり内貿では、今全国トップの取扱量、これは経済のパイがどうなるかによって、これがアップダウンしていくわけではありますが、当面我々は課題の1つとして、外貿というものにターゲットを求めて、数年前からポートセールスを展開しているということがあります。

そういう中で、例えばLCL、小口混載貨物、あるいはNSR、北極海航路、あるいは先ほど木村議員も御指摘がありましたけれども、食料備蓄基地等々、これから10年を考えたときに、単に苫小牧港の取扱量をアップだけではなくて、その背景に大変大きなことが潜んでいるプロジェクトに今スタートしているわけでございます。

例えば北極海航路も、これは単に今始まったことではなくて、この存在はかなり前からありました。しかし、具体的に国内で一番最初にアクションを起こしたのが、国際港湾協会、これは本部は東京にありますけれども、欧州事務所がロッテルダム、会長はオーストラリア人でありましてけれども、ここの事務総長に、かつてここの副管理者を務めた成瀬氏が今事務総長であります。そういった背景の中で、聞かれたどうかわかりませんが、苫小牧で北極海航路のセミナーをやってきたという経過があります。

そういうことの中で、やはりこれは日本あるいは韓国、あるいは中国にとって、今スエズ運河だと1万1,000海里以上、それが北極海航路に来ると相当短縮されます。このことがコストにどう影響するか。しかし、ロシアの問題もあります。今盛んにあらゆる角度から調査あるいは実証等々がなされているわけでございまして、そのことに向けて今苫小牧港として、当面は国内でさまざまな動きをしているのは御案内のとおりでございます。これは、単に苫小牧が頑張ったからできるというものではなくて、世界全体のスエズルートに代わる北極海航路ということでありまして、そこに向けてしっかりと状況を見極めながら、これからもチャレンジをしていきたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の質問にお答え申し上げます。

港湾施設点検調査に関連いたしまして、来年度予算について再度のお尋ねがございました。

点検結果を踏まえ、補修が必要な施設につきまして、先ほども施設部長のほうから御答弁申し上げましたが、来年度の当管理組合予算案に計上する作業を進めているところでございまして、この費用を含め、苫小牧港の整備に必要となる予算の確保に向けて、要請活動を行っているところでございます。先般、市長にも要望活動を行っていただいたところでございます。

次年度以降の予算も含めまして、議員御指摘のとおり、我々としては、今年度予算に倍増する以上の今要望活動を続けているところでございますので、予算の固まった後に改めてまた検討はしますが、ここ1年、2年で、いま一步も二歩も御指摘の内容も含めて、我々整備が進むように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

矢農 誠君。

議員（矢農 誠君） それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、防災・安全対策といたしまして、業務継続計画、BCPについてお伺いをいたし

たいと思います。

大規模災害時に被害の軽減ですとか、業務の継続のために設けられる業務継続計画、BCPでありますけれども、平成24年度に苫小牧港管理組合BCPが策定をされ、次は苫小牧港全体を網羅する苫小牧港BCP整備が進められております。また、24年4月には、道央圏港湾BCPという広域のBCPも策定されている状況だということで認識をしております。

苫小牧港BCPについて、26年度中の策定ということで方針が示されまして、25年度は500万円の予算が組まれまして、コンサルタントへの発注がされているということで聞いておりますけれども、この進捗状況ですとか、具体的な内容について、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、初年度予算500万円ですけれども、予算総額はどのような形になるのか、来年度の予算もありますけれども、どのような形になるのか、これについても見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、苫小牧港BCPということで、港湾全体を見渡した計画ということになるかと思うんですけれども、港湾事業者との連携はどういった形になるのか、これについてもお聞かせいただきたいと思っております。

さきに策定されました苫小牧港管理組合BCPのほうでは、職員22名、避難者28名という想定で備蓄品の整備を行うことになっております。苫小牧港の復旧には、民間事業者の力をかりる必要はもちろんあるわけでありまして、それら事業者の職員などの備蓄品も今後必要になってくるのかなというふうに思うわけですけれども、今後策定をします苫小牧港BCPでは、何名分の備蓄品を見込んでいくのか、これについてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、さきに策定をいたしました苫小牧港管理組合BCPについてもお聞かせいただきたいと思っております。

24年度策定をいたしました苫小牧港管理組合BCPですけれども、備蓄品の整備は、25年度予算で整備をすることになっております。25年度は100万円の予算が組まれているわけですけれども、その整備状況についてお聞かせいただきたいと思っております。計画にある備蓄品すべてが整備されるというふうに考えてよいのか、お聞かせください。

それと、苫小牧港管理組合BCPを読みますと、重要業務に関する具体的な取り組みは、個別の業務マニュアルで行うということになっております。一部は、港湾管理システム更新後に作成されるということになっておりますけれども、個別の業務マニュアルの整備状況はどうなっているのか、また、いつまでにすべての業務マニュアルが整備をされるのか、これについてもお聞かせください。

それと、道央圏港湾BCPを読ませていただきますと、教育訓練という項目がありまして、災害図上訓練ですとか、非常時の参集訓練、関係者が徒歩で参集をする訓練、こういったことが例示をされまして取り組みを求められております。苫小牧港管理組合BCPには、こういった項目

がないわけですが、訓練は行わないのか。また、そういった項目を苫小牧港管理組合BCPにも含めていくべきではないかというふうに思うわけですが、これについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、苫小牧港管理組合BCPというのは、現庁舎を前提にしたものだというふうに思いますが、新庁舎移転の方針が示されておりますので、この際には管理組合BCPの改定も行われるのか、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

それと、BCPの最後ですが、苫小牧市で情報システムBCPの策定という方針が、検討が開始されるということが予定になっております。この点に関して、苫小牧市の情報システムBCPは、苫小牧港管理組合でも活用できるように検討していく旨の方針が、さきの市議会9月定例会の私の質問の中で答弁がされております。これについて、何か管理組合について打診や調査がされているのか、市の情報システムBCPと連携や整合性の確保というのは今後行われる予定になっているのか、これについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、2番、西港区本港地区バス再配置及び機能強化についてお聞かせいただきたいと思います。

西ふ頭では、以前より懸案となっていました上屋の撤去が完了いたしまして、RORO船の運航に使うエプロン部分の面積の確保もできるようになってきたのかなというふうに認識しております。上屋撤去後の跡地利用については、RORO船のシャーシ置き場などの活用が検討されているというふうに報道等もされているわけですが、この跡地利用の整備状況について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

それと、上屋として活用していた場合のこれまでの使用料と、シャーシ置き場として活用した場合の使用料の増減、これについてもどのような形になるのか、見通しをお聞かせいただきたいと思います。

それと、西港の入船ふ頭と東ふ頭、西ふ頭の反対側ですが、平成20年に外貿コンテナが東港に移転をしまして、25年3月には国際フィーダーが同じく東港に移転しているということで、あと使用料が課題になってきているかと思っております。これについてもRORO船のバスとしての活用という報道もされているわけですが、具体的な方針について、これについてもお示しをいただきたいと思っております。

続きまして、ガントリークレーンについてですが、国際フィーダーが東港に移転に伴って、西港区の東ふ頭にありますガントリークレーンが1つ浮いておりますので、これの活用方針、売却等の方針についてお聞かせいただこうというふうに思っていたわけなんですけれども、済みません、これは私の認識不足でございまして、公売が進められるということで、本日入札公告を行うということで進められていると伺っております。これについて、そういう認識でいいというふうに、もう既に思っておりますけれども、それについて確認だけお聞かせいただきたいと思っております。

3番目、物流対策ということで、輸出入バランスについてお聞かせいただきたいと思いますが、さきの池田議員も取り上げられておりましたけれども、輸入に対して、それに返す輸出の空コン率が7割を占めるということで、大変アンバランスがやっぱり苫小牧港のウイークポイントなんだろうというふうに思います。

現状を踏まえた認識というのは、既に池田議員が聞かれておりましたので、それについては割愛をしたいと思いますけれども、さきの木村議員にお話しされておりました食料備蓄倉庫ですとか、また、LCL貨物だとか、そういったさまざまな取り組みを一つ一つやっていくしか対策はないのかなというふうに思うわけですが、管理組合として汗をかける余地というのは、ほかにもあるのかなというふうに私は認識をしております。

その一つは、苫東企業、苫小牧港にあります大変重要な後背地でありますけれども、苫東地区に立地をしている企業の港湾利用率、港利用率というのはどれぐらいだというふうに認識をされているのか、こういったものの調査をされているのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

JR貨物ですとか、陸送ですとか、こういったものを海運に切り替えていただくという余地があるのかなのかということも含めて、実際にそういったものを詳しく調査をして、そこに促しをかけていくべきではないかというふうに思うわけですが、その辺の調査に関して、一体その現状はどういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、マイマイガ対策についてお聞かせいただきたいと思います。

アメリカより、マイマイガのハイリスク港指定を受けたのが平成20年のことございまして、21年には、全国の港がハイリスク港の対象となったというふうに認識をしておりますけれども、これまでの対応経過について、まずお聞かせいただきたいと思います。

それで、新聞等によりますと、今年度全国でマイマイガが大量発生をしているということで伺っております。小樽ですとか室蘭なんか、本当に町中まで相当なマイマイガが発生したということで聞いておりますけれども、苫小牧港の現状はどうだったのか、また、対策は例年どおりされているというふうに私も認識しておりますけれども、例年どおりの対策でいいのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

私のほうから、まず防災安全対策についてでございますが、苫小牧港BCP策定についてのお尋ねですが、今年度は、災害想定、被害想定、課題の抽出などを検討することとしており、来年度につきましては、学識経験者や港湾関係者などによる協議会を設立し、港湾機能の復旧目標の設定、復旧計画の策定などを行う予定でございます。策定にかかる概算費用といたしまして、総額でおよそ1,000万円程度を見込んでおりますが、本年度の検討結果を踏まえまして、さら

に詳細な内容について検討をし、策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、港湾事業者との連携についてのお尋ねでございますが、苫小牧港BCPは、苫小牧港が地震や津波により被災したことを想定し、いかに物流や人流を継続することができるかについて、港湾関係者全員の行動を定めた計画でございます。

したがって、来年度設置を予定しております苫小牧港BCPに関する協議会には、港湾事業者を含め、関係団体の方に御参画をいただき、意見の集約を図った上で計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、苫小牧港BCPでの備蓄品についてでございますが、苫小牧港でBCPが発動された場合には、港湾機能を維持するため、民間事業者と力を合わせて対応することになりますので、業務に従事する民間事業者においても備蓄品が必要になると認識しております。このため、食料などの備蓄品につきましては、BCP業務に従事する方が所属するそれぞれの組織ごとの備蓄品の中で、どの程度の人数になるか、それぞれの事業ごとになると思いますが、見込んでいただくことになるものと考えているところでございます。

次に、備蓄品の整備についてのお尋ねでございますが、苫小牧港管理組合BCPに記載してございます、水、食料品、発電機や工具類などの備蓄品につきましては、今年度内にすべての品目を備えることとしており、必要となる物品を購入する予定としております。

次に、個別の業務マニュアルの整備状況についてのお尋ねでございますが、BCP発動における庁舎、公用車、パトロール等に関する業務マニュアルにつきましては、苫小牧港管理組合BCP策定時に作成しております。

また、港湾管理システムの業務マニュアルにつきましては、港湾管理システムの更新が平成26年度末となりますことから、平成27年度に作成することとしております。

次に、訓練についてのお尋ねでございますが、当管理組合では、これまで大規模な災害を想定した情報伝達訓練や津波避難訓練を実施してきたところでございます。

しかしながら、苫小牧港管理組合BCPには、訓練等の項目がないことから、これまでの訓練に加えまして、業務マニュアルに基づいた実施訓練などの項目を盛り込むとともに、必要となる訓練を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、庁舎移転時の管理組合BCPについてのお尋ねでございますが、苫小牧港管理組合BCPにつきましては、現在の庁舎を対象に策定したものでございますので、庁舎が移転した際には改訂することとなります。

次に、情報システムBCPについてのお尋ねでございますが、当管理組合においては、苫小牧港管理組合BCPの中に既に盛り込まれているところでございます。

現在、苫小牧市が策定を予定しております情報システムBCPにつきましては、当管理組合は対象となっております。また、これまでのところ、計画についての打診や調査はございません。

次に、物流対策に関連いたしまして、苫東の企業への調査についてのお尋ねがございました。

当管理組合では、苫東地域を含め、苫小牧港の立地企業に対して港湾利用の実態を把握するため、アンケートやヒアリング調査を実施しているところでございます。これによりますと、各企業の輸送手段として、鉄道、道路、海上等に分散している実態となっているところでございます。こうした実態を踏まえまして、各企業を訪問し、輸送の効率化や改善に対する取り組みでありますとか、港湾サービスへの要望をお伺いするなどのポートセールス活動を通じて、港湾の利用促進に努めているところでございます。また、今後とも必要となる調査を行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 西ふ頭の改良に伴います施設使用料についてのお尋ねでございますけれども、西ふ頭において上屋4棟が取り壊される前の平成20年から22年度までの3年間の上屋使用料でございますけれども、約300万円から1,260万円、平均で700万円ございました。平成29年度から供用開始予定の上屋取り壊し跡地の荷捌き地の使用料金は、すべてが専用使用された場合、最大で年間2,800万円となります。

続きまして、西港区東ふ頭の活用についてのお尋ねでございますけれども、港湾計画では、国際フィーダーコンテナ機能の東港区移転に伴いまして、西港区の東ふ頭はRORO船ターミナルとして使用するという事としております。

現在、西港区は、RORO船による内航定期船で大変混み合っていますことから、早期に利用できますよう施設の改良を行うとともに、関係者との調整を現在進めているところでございます。

東ふ頭のガントリークレーンの確認の意味でということでのお尋ねがございました。

国際フィーダー機能の東港の移転に伴いまして、現在、西港区東ふ頭にあるガントリークレーンは使用しておりません。今後使用する予定もございません。

したがって、このガントリークレーン、一般競争入札により売却することといたしまして、本日入札の公告を行ったところでございます。

マイマイガ対策の経過についてのお尋ねでございますけれども、アメリカ及びカナダ政府は、入港する船舶について、アジア型マイマイガの不在証明書の取得、または沖合検査を義務づける措置を平成19年から導入してございます。このことから、苫小牧港において、卵塊駆除、それから幼虫の捕獲、薬剤散布などを実施してきております。さらに、当管理組合では東港区国際コンテナターミナルに電撃殺虫器を設置いたしました。

また、北海道や関係企業などには、防除対策エリアの縮小のため、雑木の伐開を行っていただいております。

マイマイガの発生状況と対策についてのお尋ねがございました。

今年の苫小牧の状況につきまして、検査機関に問い合わせましたところ、ガの発生は、例年と比べて少ない状況にございまして、さらにマイマイガではなく、森林被害を及ぼさないカシワマ

イマイがほとんどであったということでございます。

現在、9月から11月まで、卵塊駆除を業務委託により実施しておりますけれども、これまでのところ、例年と比べて駆除数は少ない状況となっております。大量発生は10年に1度と言われておりますけれども、自然界のことでございますので、いつ大量発生するかわからないのが実態でございますので、引き続き防除対策を実施していく所存でございます。

私からは、以上です。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 西ふ頭上屋撤去後の跡地の整備方針と整備状況についてのお尋ねですが、西ふ頭上屋撤去後の跡地については、西ふ頭整備後に、ここを利用するRORO船のシャ-シ置き場として利用できる荷捌き地等を整備することとしております。

整備状況につきましては、今年度、西ふ頭4号上屋跡地と3号上屋跡地の一部の供用を開始しました。残りの上屋跡地につきましては、西ふ頭岸壁改良工事にあわせて平成29年度までに順次整備を行う予定としております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 矢農 誠君。

議員（矢農 誠君） それでは、再質問させていただきます。

まず、業務継続計画、BCPについてですけれども、今年度等の動きはわかりました。また、港湾事業者と連携ということもわかりました。

苫小牧港の復旧に関してですけれども、民間事業者も連携が必要であると。ただ、気になる部分が、備蓄品のことについてであります。

苫小牧港の復旧には、民間事業者との連携が必要だと。民間事業者においても備蓄品が必要になると認識をしていると。それぞれの組織ごとのBCPで見込んでいただくという答弁だったんですけれども、字面としてはすごくいいんですけれども、要は各事業者任せにするということに聞こえてしまうわけです。確かに各事業者に見込んでいただいて、その組織それぞれの備蓄品を確保していただくのは、それはそれで必要だというふうに思いますけれども、本当に災害が起こった際に、その組織に全員所属している人だけなのかと。例えばそのとき寄港していた方々の備蓄品は、本当になくてもいいのかですとか、ちょっと港の公園に遊びに来ていた人たちまで対象にするのかどうかというのはわかりませんが、そういった部分も見込まなくていいのかという部分が非常に気になるわけです。

今、備蓄品として見込んでいるのは、3日分の食料と水ですよね。3日分ということは、要は外からどこからも全く支援のない状態で、何とか生き残るのに3日間必要だということなんだと思うんですね。安全になってから、そういう例えば公園に遊びに来ていた人たちだとか、寄港した人を別のところに移動していただくと、それはそれでいいと思うんですけれども、少なくともその3日分に関しては、苫小牧港BCPの中で、幾ばくかの備蓄をやっぱり見込んでおかないと

いけないのではないかなというふうに思うわけです。今の答弁だと、各組織で見込んでいただくので、全く見込まないというような趣旨の答弁に聞こえたものですから、こういったものを見込んだBCPにすべきだと私は思いますので、この辺に関する御所見をお伺いしたいというふうに思います。

次に、教育訓練について、苫小牧港管理組合BCPのほうの教育訓練についてですけれども、BCPには書いてはいないけれども、これまで訓練は実施してきているということで、今後項目として盛り込むというような趣旨の答弁だったのかなというふうに思うわけですけれども、その確認と、盛り込むのであれば、いつ改訂を行っていくのか、これについても見直しをお聞かせいただきたいというふうに思います。訓練を実際に今やっているということなのであれば、それをしっかり書いていただいたほうがいいと思いますので、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、市の情報システムBCPとの部分ですけれども、今段階で市の方は、管理組合でも活用できるようにと言っているんですけれども、現時点で打診や調査は何もされていないということですが、今後市の情報システムBCPとの連携ですとか、例えばそれを見て活用するだとかということはあるんでしょうか。少なくとも、市はあるようなことを言っているんです、市役所の方はですね。その辺、管理組合としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、港湾機能の強化についての部分ですけれども、国際フィーダー移転後の西港の東ふ頭についてですけれども、RORO船ターミナルとして活用するというので、混み合っていることから、早期に利用できるように調整していくよというようなお話でしたけれども、なおのこと、早期にやっていかなければいけない中で、いつぐらいまでをめぐりに取り組まれていくのかという部分、この辺ちょっと時期的なものは出てこなかったというふうに思いますので、この辺のめどについて、何年後をめぐりに行っていくのか、これについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、次が輸出入バランスの対策についてですけれども、私のほうで苫東企業の港の利用率の調査についてお聞きいたしましたけれども、アンケートやヒアリングは行っていると。鉄道だとか、いろいろ分散しているよと、今後調査を行っていきたいということなんですけれども、具体的に苫東の企業の輸出だとか、対外に出していくものに関する港の利用率、それに占める占有率といいますか、そういったものは数字としてつかんでいるのでしょうか。つかんでいるのであれば、外に出すかどうかは別として、しっかりつかんだ上で、それを上げることを目標にしていこうというのも一つの取り組みなのではないかなというふうに思うわけです。

ちょっと具体的な数字が全く出てこなかったものですから、この辺をもし具体的な数字としてつかまえるような、例えば全体としての外に出しているもの、道外、国外に出しているもののうちの港を使っている比率というのは、数字としてはつかんでないのであれば、その調査を具体的に行って、これを一つの目標というか、取り組みの課題に挙げていく、そこそが、民間事業者

に任せるのではなくて、管理組合としての汗のかける余地なのではないのかなというふうな気がするものですから、これについてもう少し、港の利用率というのはつかんでいるのか、つかんでいないのであれば、つかむべきではないか、そしてこれを目標数字とすべきではないか、これについてそれぞれ御見解をお聞かせさせていただきたいというふうに思います。

それと、最後、マイマイガについてですけれども、ほかの自治体が大変多かったという中で、苫小牧は少なかったということなんですけれども、これ何か要因というのは、自然が相手なんですよと言われてしまうと何とも言えないんですけれども、要因というのは何かつかまえているんでしょうか。ちょっとここだけ、最後お聞かせさせていただきたいと思います。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、防災と安全対策でございます。

苫小牧港BCPでの備蓄品について、再度のお尋ねがございました。

先ほどお答えいたしましたとおり、基本的にはそれぞれの組織で準備していただきたいと考えているところでございますが、今後設立予定しておりますBCP協議会、この場を通じて、どのような私ども対応が可能か、どの程度をそれぞれ皆さんが用意していただいて、それをどうするのかということも含めて検討させていただきたいと思っております。その中で、先ほど議員もお話ししました3日分、これがどうなのか、もしくはもう少しなのかどうか、そういったところも含めて検討の素材として、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

次に、BCPによる訓練についてのお尋ねがございました。

本年度までは、従来どおりの訓練を行っているところでございまして、私どももいたしましても、早期にこの訓練の項目をBCPに盛り込みたいと考えてございます。来年度からは、私どもが行う訓練、これはBCPに盛り込んだ訓練として実施してまいりたいと、そのように準備してまいりたいと考えているところでございます。

それから、情報システムに関しまして、苫小牧市との連携についてお尋ねがございました。

先ほどもお答え申し上げましたとおり、これまでのところ、計画についての打診でありますとか調査はございませんが、苫小牧市は当管理組合の母体でもありますので、どのような連携ができるのか、相談してまいりたいと考えているところでございます。

また、東ふ頭のRORO船の利用について、対応の整備のめどについて御質問がございました。

私どもとしては、早期にということで予算の要望もしておりますけれども、予算のつきぐあいの状況も見て、来年度中にできるのか、もしくは再来年までかかるのかということにはなりますが、いずれにいたしましても早急に整備して、RORO船の就航が早期にできるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、苫東の利用の調査の関係でございまして、利用率をしっかりと押さえた上でやっていくべ

きじゃないかということについてのお尋ねでございます。

港湾利用の実態を把握するため、私どもが行った調査では、先ほど申し上げたような分散しているという状況でございます。素材としては、今のところ定性的な状況までぐらいしかつかめていないということでございます。利用率についても含めて、私ども非常に重要な指標となるのではないかと考えてございますので、今後必要な調査を行った上で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） マイマイガについての再度の御質問がございました。

少ない要因ということはどういうことなんだということでございますけれども、確かに平成19年以降、駆除対策をずっとやってきているわけですがけれども、苫小牧港が大量発生してないということで、港湾の関係者の中には、もっと北米航路の船社などに大きな声で我々の対策が功を奏しているんだということをPRすべきでないかという方もいらっしゃるんですが、何せこれ確信がございませんので、PRした途端にまた増えないとも限らないということでございます。謙虚にこの駆除対策をずっと続けていきたいと、そういうふうを考えております。

議長（遠藤 連君） 以上で、矢農 誠君の一般質問を終了いたします。

渡辺 満君。

議員（渡辺 満君） それでは、通告に従いまして、項目は2項目ですがけれども、質問項目は20項目なので、その辺は了解をいただきたいというふうに思います。

1つ目の組織改革の問題でありますけれども、実は私、議員になったときの7年前に同じような質問をさせていただきました。そのときは、今後の港の展開を含めて、今派遣されている道の市の職員、これを行革を進めて、いわゆる港の管理部門の専門家を育成すると、いわゆるプロパー化、これをどんどん進めて、同時に幹部も育成していくということで質問をさせていただいたわけですがけれども、その関連からいうと何ら変わっていないということで、過日、私、名古屋港へ行ってきました、3日前です。ここは港自体が日本一ですから、しかも貿易収支が黒字は唯一名古屋港という、大変スケールの大きい港ですが、職員も558人ということで、うちの規模の10倍。実はその中で、プロパーの方が何人いるのかと。99%プロパーなんですね。だから、いわゆる県と市の職員は、単なる管理者等々のわずかばかりの方々でありまして、この比率から見ると、私は7年前に提案したことは間違いではないなというふうに考えている一人なんですが、それで、私のこの7年前の提案が、今日どういうふうに生かされて、あなた方は組織体制を考えてこられたのか、改めてそれをお伺いしたいんです。しっかりその辺見解を求めたい。行革の立場からですよ。

それから2つ目は、管理組合の職員定数条例というのがありまして、これの第2条には定数が定められております。管理者の事務部局の職員は61人というふうに規定されているんですが、

問題なのは、この改定が平成10年に改定された以降、全くこの条例自体が見直しされておられません。

それで、私この15年間、さまざまなデータを比較しながら見ていくと、1つは、船舶の大型化に伴った入港数は減少傾向であることは、これは言うまでもない。でも、問題なのは、トン数の問題ですね。トン数は、10年前に比較して42.3%増えていますし、貨物量、総トン数ですね。取扱貨物量も24.5%増えています。この間の15年といたら、もう7年前に入船から今の東港に国際コンテナターミナルの移行をしましたよね。それから、SOLASも始まっておりますし、それからガントリークレーンも3基体制になっていますよね。こういった業務上大変忙しい中で、なぜ職員が増員されてこなかったのかというのが、私は不思議なんですよ。

実定数が条例を下回っているから条例改正は必要はないんだというふうに言うのであれば、61人というこの条例に書いている数というのは、妥当性がある数なのかというふうに私は考える一人なんです。むしろ必要だから61人というものを定数として置いているんであって、最近再任用だとか等々を踏まえれば、現行たしか55人体制ですよ。ですから、本当に定数からしても少ないということですので、今後の長期的な展望、人材育成、こういった点から私は今の条例上から問題はないのかと、このことについてお聞きしたいなと。

次に、15年間の見直しをしていないと。では、現時点で何人の職員が不足しているのか。その対応策をどういうふうにして補っているのか。先ほど言いましたように、業務量は増えていると思うんですよ、15年間のスパンを見たとき。ところが、何ら職員は増えていない。プロパーも若干増えているのかなという感じ程度です。ですから、そういう点では、私が先ほど7年前に提案した道や市の職員、道は少ないですけども、市の職員の派遣をもっともっともう戻して、プロパー化で採用していくというふうな時期にもう来ていますので、その辺を条例上から、今の61人の対応、これをどういうふうに検討されているのか、お聞きしたいなというふうに思います。

それから、プロパーの問題にちょっと関わってですけども、現在26人います。6年前は21人だから、5人増えたんですが、何か減ったり増えたり、減ったり増えたりなんですよ。多分それは退職という問題があるのかなというふうに思うんです。そうすると、本当に世代別にうまくプロパーの方々が育てているのかなと。名古屋港は本当に、さっき言ったようにもう99%ですから。

しかも、私驚いたのは、そのうち102人が女性なんです。女性職員なんです。20%が女性職員なんです。なぜ女性職員なのかと思ったら、やっぱり最初は、港というのは男の仕事だという概念があったけれども、やっぱり市民に親しまれる、あるいは親しまれる港づくりを進めていく上で、女性の感覚というのは非常にいいんだと。しかも、希望者がみんな4年制大学を出た女性の方が毎年たくさん応募してくるそうです。試験で有能な方々がもうどんどん入ってくると。だから、もう本当に102人のうち、たしか管理職が1人いて、係長が11人いるんで

すよね。だから、苫小牧のこの管理組合の組織そのものは、旧態依然の考え方なんですよ。市長は、苫小牧は50年たって、今後さらに開かれた、向こう100年ですから、そういう意味では私はもっとプロパーの問題を真剣に、港湾行政をさらなる発展、そういった問題も含めて、そろそろ考えていく時期ではないかなというふうに思いますので、そのあたりについて見解を求めたいというふうに思います。

それで、プロパーの新規採用計画、こういうのは当然お持ちですよ、総務部長。マイマイガだけじゃだめよ。プロパーの本当に計画的な、今後の展望も見て、やっぱり私は本当に考えていただきたいんです。それが先ほど矢農議員が指摘した災害時の業務継続計画、これとの絡みで本当に大事なんですよ。なぜかといったら、派遣職員は3年たったらいなくなるわけでしょう。腰かけ的な位置づけでしょう。ところが、プロパーの方々はここに入ったらずっと、やめない限り働けるんですよ。固定したら、またいろんな問題はあるけれども、いろんなやっぱり港湾行政にたけた人がどんどんどんどん出てくれば、私はいろんな点でプラスにもなるし、防災や災害対策にも本当に役に立つ、そういう点でぜひこの辺の考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、危機管理の問題なんです、これもまた名古屋のことを話して申しわけない。名古屋には、やっぱりスケールが大きいだけあって危機管理室ってあるんですね。もう24時間365日、当直制をしいて、2人体制で、特に海外から入国した方が結構問題を起こしたりするらしいんです。だから、そういう意味では、もう完全にそういった体制もとっていると。それは、以前はそういう体制はなかったんだけど、やっぱりあそこは台風対策で危機管理を考えていたらしいんですが、今やそうではないと。テロの問題だとか、それからやっぱり地震対策だとか、そういったいろんな災害、自然災害が増えてきたんで、思い切って危機管理室を設けたと。危機管理室ですよ。だから、そういう点では、苫小牧も市役所に危機管理室がありますけれども、私はそろそろ、危機管理業務規程というのは管理組合にありますけれども、この規程だけで本当に危機管理できるのかという視点から、ぜひ検討していただきたいということを提案したいんです。危機管理室を設置すべきじゃないかと。このことについて御答弁をいただきたい。

それから、通告では、担当部局の方にはほかのことでも言っていましたけれども、そういうのは割愛しますから。

それで1つだけ、防火訓練が危機管理の業務規程の中に書いてあるんです。その防火訓練が本当に行われているのかどうかということです。いいですか、この業務規程どおりに行われているのかどうかですよ。

しかも、こんなことは恥ずかしいなと思うんですが、改めてお伺いします。管理組合には防火管理者は配置していますよね。まさかないなんていうことはないですよ。いや、市役所は結構いるんですよ。だから、万々が一、いるかの有無だけでも教えてください。その方々も含めて、ちゃんと防火訓練を行っているか。これは、防火訓練は市が行う総合訓練に参加をするというこ

とが前提、一緒になってやるということが前提の業務規程ですから。私は、そういうふうなことをやっていないと思うんですよ。単なる、誰か職員1人か2人を参加させている程度で、管理組合としてそういうことをやってないと言い切れるくらい自信ありますけれども、それについて見解を求めたい。

それから、あわせて危機管理はきちっとマニュアルはできていると思うんですが、今、危機管理マニュアルは、そんな統括的なマニュアルじゃだめなんですよ。もう部署ごとの個別マニュアルが必要なわけですよ。これ私そろそろ管理組合もつくる時期に来ているのではないかなというふうに思いますので、先ほどの問題等含めて、危機管理マニュアルの個別危機管理マニュアル、これについて必要はないのか、これについても見解をお伺いしたい。

それから、先ほどちょっと村会議でありましたが、要望との関係で、海上保安署の保安部昇格、この問題と多機能型大型巡視艇、これ本当に見込めるんですか。要望ばっかりずっとやっていましてけれども、これに対して、もう本当にこれだけ大きな苦小牧港になりましたので、国は当然そのことの意義はわかっていると思うんですよ。そろそろもう現実的な話として進めるべき時期に来ているんじゃないですか。私、議員になる前からこの話は出ていますから、もう何十年もの話じゃないですか。その辺の御所見をちょっとお伺いしたい。

最後、これは市長の得意な分野です。先ほどもちょっと私語で出ました。男女平等参画都市宣言、これは道内初めてで宣言したわけですがけれども、管理組合に市の職員、3人の女性の方が派遣されております。3人です。先ほど名古屋のことを言いました。20%の比率。だから、そういう点からいうと、管理組合の業務、これ女性職員の働く環境に、一般的にないというふうに映っちゃうんですが、市長、このことと、市長が男女平等参画都市宣言をした、この思想的な背景を含めてどのように管理組合に生かしていく考えなのか、これ私、本当に登用する必要性があるのかなというふうに思うんです。そのあたりについてちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

2項目めに入ります。漁港区の管理。

川畑議員が突然質問したんで、正直、私も戸惑いました。

それで、重複はしませんが、まず1つはいいですか、明確に教えてください。国有未開地、国有脱落地の管理、これについて、前回の答弁では、国有未開地であったとしても、国有地上に容認されている冷凍冷蔵庫、共同倉庫、燃料補給施設は、現状のままで管理委託の手続きが可能であるが、建築確認申請の手続きのない不法構築物は撤去が必要である、早期解決に向け、漁協で協議している、たしかこれが9月議会での部長の答弁でした。

それで、これ具体的にどんな進展されているのか、当然使用許可を出している管理組合は、管理運営上から静観している立場ではないと私は思いますので、協議内容の具体的対策についてひとつ明らかにしていただきたい。

次に、先ほど測量の結果が報告されて、私、耳をちょっと疑ったんですが、これ副管が言いま

したよね。いわゆる返還額は年間24万8,000円って言いました。私の手元にあるのは24万8,900円なんです。いや、細かいって、これだって1円単価で出しているんですから、答弁するのにそんな大ざっぱな言い方でいいんですか。

しかも、10年っていう話が出てきました。それで私、これは非常に重視したい。前回私が質問をしたときには、いいですか、一般質問は通告制ですから、事前に何を質問するかということをお話をして、あなた方は当然答弁のときに、調査をして答弁しますよね。何て答えたか。こうですよ。用地測量を実施し、管理運営範囲を確定した後、国有地分に関わる過年度分の使用料については返還する。規定では5年ということですが、相手方と相談した上で決める。これが議事録に明記されている前回の答弁なんです。いいですか。しかも、法的なことまで言ったんですよ。ここが今日、何ですか。後に弁護士と相談したら、法律が変わって、解釈が変わって、10年間。24万8,000円掛ける10年間の返還額でないでしょう。正確に言いなさいよ。適当なことばかり言っていたら、また後で墓穴掘りますよ。正しく言ってください。

24万8,900円に10を掛ければ、それが返還額ですか。違うでしょう。ちゃんと計算して、少なくとも今年徴収していないんだから、返す金額が9年間じゃないですか。しかも、延滞利息については、これ協議の上で双方で決める、こういうふうになっていますし、しかも、これは国のあれにちゃんと出ているじゃないですか。いいですか。誤信使用財産取扱要綱という平成13年3月30日に財務省が出している要綱があるわけです。ここに明確に書いてあるじゃないですか。使用料の請求期間、使用期間が10年以上にわたる場合においては、請求日からさかのぼって10年間とするって書いてあるじゃないですか。明確なる、私が質問したときに、もう既にこういう公文書が出ているんですよ。弁護士に聞くまでもないんです。なのに、あなた方は私の通告に対して、答弁をする上で裏付けを持って答弁したものだとは私は解釈した。ところが、今日は何ですか、謝罪もなしですよ。こういうのを管理者、議会軽視と言うんじゃないですか。だから、この答弁に対して、まず管理者としてどういうふうに思いましたか。ただ訂正すればいいというだけで済む問題ですか。私は絶対許せないな、こんな議会のやり方。そのときに言ったことに対して責任の持てないような答弁なら、しないほうがいい。するなら、きちっと根拠を持って答弁してください。このことに対して明確に答えていただかないと、私は納得できませんから。

ですから、その根拠、なぜそのときに5年間というふうに言ったのか、その根拠をまず示していただきたいし、管理者としての見解、市長、これ逃げられませんよ。市長も聞いているんですから、ここできちっと明確に答えていただきたいし、それから副管、返す金額、明確に言ってください。返すのは何年間なんです、関連してですよ。

私は不思議なのは、まず9月議会で国有未開地をまたいでいる土地の料金は、今年度は徴収していませんって答えているんだから、約20万を最終的に確定するために測量を行うと、ここまではいいでしょう、そのとおりやったんだから。

それで問題なのは、あなた方は当然予算をつくるわけですよ。予算をつくるときは、これ地

方財政法第3条で規定されている予算の編成の第2項に書かれている内容で予算はつくりますよね。いいですか、何て書いているか。「あらゆる資料に基づいて、正確にその財源を捕捉し、且つ、経済の現実に即したその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない」。これが予算の根拠になりますよね。あなた方は今年度も、多分過去も間違っただけで予算計上しているということですよ。その解釈からいったら地方財政法の第3条に抵触していませんか。

まず、そのことについてお伺いしたいことと、さらに9月の議会で指摘して、10月に測量を終わっていますよね。今日の議会は11月。何で今回補正予算に返還額、予算提案しないんですか。おかしくないですか。普通は確定した段階での金額がわかった段階で、当然相手側に返すのが当たり前なんです。ところが、相手から請求がないから、でも、これ返さなきゃならないんです、あなた方間違っただけだから。これについて何の財源を使って返すんですか。予算組んでないでしょう。普通だったら、一番直近の議会で補正予算として計上するのがルールじゃないんですか。私はそう思うんですよ。だから、それが違いますよと言うのであれば、私ちょっと見たら、地方自治法の231条の条項を見ると、必要なお金はきちっと補正予算で計上しなければならない。これ自治法違反になりませんか。歳入でも違反、歳出でも違反、こういうふうにしかならないんです。これに対して、きちっと私が理解できるような御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、今の国有未開地に対して、どの程度まで物事が進んで、管理委託されるのか。これ管理委託されなければ、使用許可を出せないですね。だから、これ当然予算に反映されちゃうんですよ、来年度予算に。いいですか。今年度までは勝手に取っていたんだから、今度は管理委託をされれば、当然それは正規の予算にのせることができる。今、予算編成時期ですから、新年度予算のときに管理委託されなかったら、その今言っている二十数万円のお金は予算に計上できないわけですよ。ですから、あなた方は言わんとしている管理委託がされるまでの目途、オーケーのサインが出るのに何カ月かかるのか、御答弁いただきたいんです。

もしかしたら、私は新年度予算に間に合わないんでないかなと、そんなに簡単に国がまず国有脱落地、これを台帳上に記載するのに、私たちは簡単だと思うけれども、1つ1つ手続きがあります。次に解決しなきゃならないのは、未開地の問題。所管替えをする、さまざまな手続きを経て、港管理組合に管理委託される。この期間を考えたら、来月、簡単にオーケーのサインなんか出るわけじゃないんですよ。2月14日に予算の議会のやるんでしょう。それまでにあれですか、管理委託されるという自信を持って言えるんですか。そのことをやっぱり明確に答えていただきたい。これは予算上に関わる、新年度予算に関わる問題だけに大事な問題です。

それから、改善プログラム。

川畑議員も改善プログラムについて質問しましたので、同じ質問はする気はありません。ただ、私が言いたいのは、東側の今違法建築物と言われているところは、わけありなんです。何がわけありかといったら、第3船溜をつくるがゆえに、そこにあった建物を移した。移した際に、違

法建築物がそろそろと出てきた。それは私、改善プログラムで多分漁協さんや、今回は胆振振興局、開発局も入って、5者でやるわけだから、いいプログラムができると思う。

問題なのは、その第3船溜ができた後に、後に新築で、それも確認申請も出さないで建っている建物があるというのは、これ別な次元の問題だと私は思うんです。だから、心ある人は、建物を壊したでしょう、すぐ壊しましたよね。あれを含めて改善プログラムに入れるんですか。後出しじゃんけんで建てた建物は、同じように改善プログラムで処理しようとしているんですか。そのあたりについて、やっぱり私は区別する必要があると思う。この辺についてしっかりとした御答弁をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 渡辺 満議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず、地方自治法上の判断と、あるいは民法上の規定の判断等については、この後、副管のほうからもう一度前議会での答弁についてお答えをさせていただきたいと思います。

私のほうからは、男女平等参画都市宣言をしたことを踏まえまして御指摘がございました。

苫小牧市男女平等参画都市宣言、御指摘のとおり、北海道で初めて世代や性別を超え、人権を尊重し、生き生きと心豊かに暮らすことができる男女平等参画社会の実現に向けて、苫小牧市の決意を明らかにし、その機運の醸成を図ることを目的としたものでございます。

明後日になりますが、17日にはそのオープニング事業として記念式典を予定しているところでございますので、議員のみならず、今日この場におられる議員の皆さんにはぜひ積極的に御参加をいただきますようお願いをしたいと思います。

当港管理組合といたしましても、このたびの宣言の思想を今後尊重してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上です。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 渡辺議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、行政改革についてでございます。

7年前に提案していただいたことに関連いたしまして、まず、職員の構成についてのお尋ねでございます。

当管理組合は、厳しい財政状況等により、人員増は難しい状況にございます。また、現在56名という組織にあり、知恵と工夫を最大限に発揮し、また、事務の簡素効率化などに一層取り組みながら、必要な施策の水準を維持しながら、多様化・複雑化している課題などを含め、港湾運営を行っているところでございます。

一般職の現在の構成は、北海道7名、苫小牧市26名、派遣職員33名と、管理組合が独自に

採用いたしましたいわゆるプロパー職員22名の全体で55名であります。プロパー職員については、港湾行政、港湾の管理運営には、船社、船舶代理店、荷役業者など港湾関係者との調整など、その特殊性から港湾全般にわたる専門的な知識を要する職員が必要と考え配置してきたところでございます。港湾全般にわたる専門的な知識を習得し、また業務のノウハウを継承し業務に当たってもらうことが必要と考えております。また、派遣職員は、母体である北海道や苫小牧市での行政経験や知識を生かし、即戦力として施設の整備や維持管理など、技術的な面や許認可、予算契約、議会事務などのほか、国や母体との協議・調整などといった広範囲の業務に当たっております。これらの知識や経験、業務対応を通して、プロパー職員の育成も図られているものと考えております。双方の利点を生かし、港湾行政を行うこととしまして、これまで両母体と総合的に調整した結果、現在の職員構成に至っているものでございます。

次に、組織体制及び職員の育成などについてのお尋ねでございますが、組織体制につきましては、これまでも長期的な展望で戦略的な港湾経営を目指した組織体制を確立するため、平成17年度に総合政策室を、また、平成23年度には同室に企画振興課を設置し、政策やポートセールスなどに取り組んできたところでございます。

専門職員の育成につきましては、プロパー職員を港湾に関する国の機関への派遣研修、各種研修会や講演会などに積極的に参加させるとともに、苫小牧市の新規採用研修、一般職研修など、市職員と同様の研修を受講させてきております。また、北海道や苫小牧市との人事交流も行い、さまざまな経験を通して知識の習得や仕事の進め方、職員のスキルアップを図ってきております。

なお、定数条例につきましては、これまで職員数の増員に合わせて改正したところであり、職員数の上限を定めたものでございます。現在の職員数は、条例定数を下回っておりますが、条例改正については、今後の行政需要等を十分に見極めながら検討してまいりたいと考えております。

次に、現時点で何人の職員が不足しているかに関して、職員数についてのお尋ねでございます。

これまで事務の簡素効率化や業務委託などを行い、現在の職員数に至っているものであります。厳しい財政状況などにより、人員増は難しい状況にありますことから、今後も事務事業の一層の見直しなどを行いながら、必要な施策の水準の維持、多様化・複雑化している新たな行政需要や国内外の経済動向等を踏まえた課題などに対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、派遣職員のあり方についてのお尋ねでございますが、派遣職員は、先ほど申し上げましたとおり、道や市での行政経験や知識を生かし、即戦力として技術分野、予算契約、議会事務などのほか、国や母体との調整などといった広範囲の業務を迅速かつ的確に処理しているところでございます。また、派遣職員の知識や経験、業務対応を通して、プロパー職員の育成も図られているものと考えております。

次に、プロパー職員の新規採用計画についてのお尋ねでございますが、プロパー職員については、港湾運営など業務の特殊性から、港湾全般にわたる専門的な知識を有する職員が必要であること、また、業務の継続性の確保や長期的視点での港湾運営が期待できますことなどから、これ

までも計画的に採用してきたところでございます。

最近のプロパー職員の新規採用状況は、平成22年度1名、23年度は2名、24年度は2名でございます。プロパー職員の採用につきましては、その退職動向などを踏まえ、母体と協議し、今後も計画的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、危機管理体制について、室を設けるべきじゃないかというお尋ねがございました。

当管理組合では、総合政策室が中心となりまして、危機管理規程に基づいた防災対応を行っており、通常時はもとより、夜間・休日にも連絡体制を整えているほか、防災訓練を含め災害に備えた対策を実施してきております。当管理組合の危機管理規程では、災害時の対応だけでなく、気象警報などへの対応も定めているところでございます。

また、平常時から災害関連の情報収集や災害への備えを行うとともに、海上保安署の協議会や地元建設協会との災害協定など、連携構築を行っているところでございます。今後、さらに必要となる危機管理体制の強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、防災訓練についてでございますが、防災訓練につきましては、必要に応じて行うこととなっており、津波避難訓練や緊急連絡網情報伝達訓練を実施してきております。

また、北海道が行っております北海道石油コンビナート等総合防災訓練への参加や、苫小牧市総合防災訓練の視察なども実施しているところでございます。今後、必要に応じて苫小牧市等が行う防災訓練に参加するなど、職員の災害対応能力の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、個別危機管理マニュアルについてのお尋ねでございますが、当管理組合では、異常気象や災害業務を除いては通常業務の中で対応しておりますが、苫小牧市の個別危機管理マニュアルに相当するものはございません。

しかしながら、こうした個別事象に迅速かつ的確に対応するため、必要に応じてマニュアルの整備を検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、予算に関連いたしまして、海上保安署の昇格及び巡視艇の配備についてのお尋ねがございました。

これまで、苫小牧港管理組合議会、苫小牧市議会を含めました関係行政機関や関係民間団体で構成される苫小牧海事官庁強化促進期成会として、道内要望及び中央要望を実施してきているところでございます。海上保安署の保安部昇格及び消防及び防災機能を備えた大型巡視艇の配備につきましては、全国的な組織や配置の見直しの中で検討されると伺っているところでございます。現在、海上保安庁では、東シナ海方面に重点を置いていることもあり、短期的には難しいものと受けとめているところでございます。しかしながら、苫小牧港における船舶航行の安全確保や防災の観点から極めて重要なことと認識しており、今後も粘り強く要望活動を継続してまいりたいと考えているところでございます。

先ほど、管理者からも女性職員の登用のお答えがございましたが、私のほうからも女性職員の

登用についてお答えしたいと思います。

現在の一般職員の女性職員数は、現在55名のうち4名であります。また、4名の内訳は、派遣職員3名、プロパー職員1名でございます。プロパー職員の採用は、女性の視点での港湾運営も必要と思いますので、男女の区別なく行ってきましたが、結果として女性の採用が少なかったところであります。プロパー職員の新規採用にあたりましては、これまでと同様に、男女の区別なく優秀な方を採用してまいりたいと、このように考えてございます。また、女性職員の派遣については、母体と協議してまいりたいと考えております。

次に、漁港区の管理につきまして、私のほうから、さきの議会の答弁に関連いたしまして、使用料返還に関わる年数の部分でございます。

返還の金額につきまして、さきの議会では、規定によりますと5年ということでございますが、今後相手方と御相談した上で決めることになると、地方自治法を念頭において検討を行っている旨のお答えをいたしました。その後、このたびの取り扱いについて改めて専門家に相談した結果、返還の金額は民法の規定によることとし、10年分としたところでございます。この点につきまして、さきの議会で規定によりますと5年という部分については、10年分ということでお詫びして訂正させていただきたいと思っております。

返還する金額についてでございますが、10年分の金額でございますが、年間、先ほど24万8,000円と1,000円単位で申し上げましたが、年額24万8,900円でございますが、本年度は徴収しておりませんので、10年分でございますが、1年分を除いた9年分、総額で24万100円、これは元金のみでございます。

次に、漁港区の管理につきまして、移設した構築物と拡張後に設置した構築物についてのお尋ねがございました。

移設した構築物は、漁港区の拡張工事のため、苫小牧漁業協同組合と協議し、移転先が決まるまでの措置として許可したものでございます。また、拡張工事後に設置した構築物は、作業環境改善と漁具保管のため、将来計画が決まるまでの措置として許可したものでございます。

これらの今後の取り扱いにつきましては、苫小牧漁業協同組合から改善プログラムの中で検討し、対応したいと申し入れがございましたので、私どもといたしましても、改善プログラムを受けて早期に適正な状態になるよう取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 西側の構築物の状況と協議内容についてのお尋ねでございますけれども、管理組合と漁業協同組合及び苫小牧市と協議の結果、西側の国有地の管理委託を受けることを最優先に進めていこうということによってやっております。

管理組合では、管理区域を確定することによって、早期に手続きが進められますよう、用地測

量を行いまして、9月末で作業を終えたところでございます。

また、苫小牧漁業協同組合は、構築物の設置者と撤去についての協議を行いまして、設置者において国有地には認められない7棟の構築物について、9月上旬から撤去を開始いたしまして、10月下旬には完了してきております。こうしたことから、当管理組合では、10月29日に北海道開発局に管理委託の申請手続きを行ったところでございます。

次に、地方財政法3条との関連についてのお尋ねがございましたけれども、今年度の土地の使用料及び手数料の歳入予算につきましては、平成25年度当初で総額約17億7,900万円を計上しておりますけれども、その考え方を大きく分けて、年間を通じて使用を許可しているものについては、その許可に係る年間使用料、また、利用の都度徴収する岸壁使用料だとか、土地の使用料については、経済情勢や貨物取扱量などに大きく左右され、予測が非常に難しいことから、過去の収入実績を十分に勘案して予算計上をしております。また、年度途中においては、土地などの使用収入状況を把握いたしまして、増減が生じる場合については適正に補正をしているところでございます。

今回の事案につきましては、年間を通して使用許可をしているものでありますことから、今年度予算に計上しておりますけれども、今後使用料等の収入実績など状況を的確に把握しまして、その状況に基づく必要な補正など、地方財政法に基づき適正に処理してまいりたいと考えております。

次に、返還金に係る補正予算についてのお尋ねでございますけれども、今回の土地使用料に関する返還金については、民法の規定に基づき苫小牧漁業協同組合から請求があった時点において確定し、速やかに返還するというようにしております。その予算につきましては、一般会計の第2款総務費第1項西港総務管理費の既決予算で対応することとしております。

なお、今回の返還に伴いまして、当該予算に不足が生じるおそれがある場合は、その不足額について今後補正してまいりたいというふうに考えております。

管理委託についてのお尋ねでございますけれども、管理組合は測量結果及び構築物の撤去を完了して、先ほど申しましたが、10月29日に北海道開発局へ管理委託の手続きを行っております。現在、北海道開発局では、北海道財務局への手続きの準備を進めているところでございます。今後、北海道開発局と北海道財務局による所管替えの手続きを経て、当管理組合が管理委託を受けることとなりますが、この事務手続きには、全体として4カ月から5カ月程度かかるというふうに伺っております。

それで、先ほど新年度予算のことがございましたけれども、新年度予算の使用料はどうなっているんだということでございますけれども、新年度予算の使用料の中で、管理委託を設けていない国有地は、収入に現在のところ見込んでおりません。

防火管理者についてでございますけれども、当管理組合では、総務課長が防火管理者となっております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 渡辺 満君。

議員（渡辺 満君） それでは、時間も時間ですから、端的にお伺いしたいことは、組織改革の問題で、いわゆる聞いていると現状の行政対応の問題等々、何か行政経験が優先されて、ちょっとプロパーに対する採用は、何か退職補充的な要素にしか答弁からはとれないんですよ。本当にこの港湾行政に強い人材育成を図るという視点からいえば、私はやっぱり、行政経験とって3年ごとに職員がかわっていたら、慣れたところに帰るんですよ。また来たら、また新人と同じじゃないですか。プロパーの場合は、ずっと人事交流もできますし、名古屋がもう実績を示しているじゃないですか。名古屋なんかは行政経験、じゃおかしいんですか。すばらしい対応でしたよ。私、びっくりしました。

名古屋は、当然知っていると思います。昭和50年からプロパー化ですよ。当時は千何人いたそうです。しかし、行革も必要だということで、今日半減ぐらいの数字になっておりますけれども、プロパー化したことが本当に港湾行政にプラスになっていると、世代継承もできていると。

私は、今の行政経験を武器にするのであれば、じゃ職員も10年ぐらい配置させるぐらいのプランが必要じゃないですか。違いますか。何か知らないけれども、3年ぐらいになったら、みんな交代する、順次交代。こういうことで、本当に港湾行政に対して、知識豊富、そういうふうな人材育成になるんですか。この辺再度、先ほど副管からはプロパーの新規採用計画について聞いたら、22年1人、23年2人、24年が2人、しかも退職動向を踏まえでしよう。何を言っているのかと聞いたら、退職者の欠員補充じゃないですか。こういうのをプロパー計画と言わないんですよ。だから、私は思い切って、道と市の母体協議、以前その問題で私以外の方も質問しましたよね。今日、私の目の前にいる沖田道義が同じような質問をしているんですよ。そのとき、あなた方は何と言った。協議して対応しますって。協議も何もしてないじゃないですか。協議しているんだったら、人数は変わるはずでしょう。だめなのさ、だからその場の議会を乗り越えるだけの答弁で、あとは言ったら知らんぷり。ちゃんと議事録は残っているんだから。だから、私は議事録の検索システムを導入すべきだと言っているのは、そういう意味。あなた方自身も、自分の言った発言をきちっと検証する意味でもそういうことが必要なの。これが行革じゃないですか、市長。だから、管理者として、市長自身に僕は聞きたい。プロパー化を進めていくという考え方は市長はないのか。今のままのような職員体制で、ただ人事交流をしていくという、道の派遣職員、あるいは市の派遣職員の交流の場として考えているのか。私は、そろそろ市長の得意な転換期にきているんでないかなと、いや本当。

市長、よく市長はダブルポートという言葉を使いますよね。名古屋はダブルポートと言わないんですよ。シー・アンド・エア。さすが大きいだけあって、むしろダブルポートという意味合いよりも、シー・アンド・エアと言った方が、海と空。まさにこういうような表現のほうが本当に何かビジョンというか、大きな夢があるなという感じしますよ。だから、ダブルポートという

表現、そろそろ改めた方がいいかもしれない時期に来ている。そのときに、そういった管理者の意向に沿うような管理組合の職員体制を、やっぱりそういう精通するような方々を、僕は計画的に機構改革等々で対応するというふうなことが必要ではないのかなというふうに思うんです。

だから、危機管理室の問題についても、危機管理業務規程はありますけれども、副管、防火管理、これにはあれですよ、市の総合訓練に参加する、一緒になってやるということになっているんですよ。やってないでしょう。やってないのはなぜかといったら、市もやってないからやってないの。だから、この業務規程そのものも、全然時代に合っていないんですよ。合っていないものを、規程がありますから危機管理は対応は十分できますなんていうのは、詭弁にしかないんです。だから、もう一度あなた方がおっしゃいます危機管理の業務規程、1つ1つ第1条から見直してごらん、改善すべきところがどんどん出てきますから。時代に合った規程でなければだめですよ。そのことは私提案ですから、それについてどういうふうな考え方なのかもお聞かせをいただければと。いいですか、そのあたりお願いします。

それから、防火訓練も努めたいなんていう表現、だめですよ。これ努めたいでないの、やらなきゃならないんですから。人ごとみたいなことはやめてほしいなというふうに思います。

防火管理者はいるということで、間違いはないんですね。後でちょっと違いますなんていうような話にならないようにね、これだけは明確に言うておきますよ。

それから、女性職員、男女の区別なく採用、これは市長、思い切って本当に来年から男女問わずプロパー化での採用を何か考えてみたらどうですか。本当に港で働きたい。苫小牧という港、ここの現場で働きたいという方々は、男女問わずいると思うんです。それが新規雇用にもなるんですよ。そういう点で、市長の得意な実験的、モデル的、こういう中身でもいいですから、ちょっと提案しておりますので、検討してください。

それから、漁港区の問題ですが、副管から年間24万8,900円掛ける9年。副管、私さっき言った民法だとか税法上だとか、そういう問題ではなくて、この通達は知らなかったという理解でいいんですか。平成13年3月30日付けで財務局から出ているんですよ。こういうものがあるんじゃないんですか。あつたら、さっきみたいな見解にならないでしょう。渡辺議員の9月議会での事前のレクチャーでは、地方自治法上で考えたところ、よく考えて弁護士と相談したら、それは税法上でなくて民法上の問題だと。それで、あれだということで変更した。

私は、だからそのことを踏まえて質問しているわけでしょう。それに対して責任ある答弁する側が、そのことも仮定的な問題よりも、なぜ、じゃ事前に弁護士さんにも確認しなかったの。本当にわずか3カ月でこんなに答弁が変わるなんていうのは、あなた方自体の恥ですよ。これ議事録は末代まで残るんですから。しかも、申しわけありませんでした、それだけで済むんですか。もうちょっと、私は議長に言いたいぐらいですよ。私、こんなことやるんなら、通告書をやめてくださいよ。何のために時間かけて、あなた方のために原稿を渡さなきゃだめなの。しかも、返ってくる答弁が事実と異なるような答弁を平気でやっている。これを議会軽視と言わずに何て言

うんですか。真剣に考えてくださいよ。

我々は素人なんですから、素人が勉強して、税法上の問題だとか、いろんな問題で聞いているわけですから、答える側はプロなんだから、きちっとそれなりのことを対応してください。

それから、なぜ補正にしないのか。総務費の、ちょっと僕、メモ書き取れなかったんですけども、既決予算内、いわゆる今持っているお金で、これ224万100円って、さっき多分副管答えました。じゃ、お金あるんですね。今の総務費の予算の枠内、既決予算枠内であるから、補正は組まなくていいという判断をしたんですね。我々わからないですから、帳簿を見てないですから。もしこれがなかったら、何かさっき補正を組みますと言いましたね。実はこれあれじゃないですか。相手から請求されたら、30日以内に払うというのが基本でないですか。違いますか。民法ではそうですよ。請求が相手からされたら、30日以内に払うというのは、これ決まっているんじゃないですか。それ、どこからお金を出すんですか。

部長、専決でやるんですか。あなた方が今回補正に出さなかった、これ間違いなんですよ。違いますか。それとも、今、じゃ総務費の何だか何だかというところに何ぼ残高あるんですか。答えられますか。その答えを教えてください。そうすると、私は、ああなるほどと、予算の枠内で返還が可能なんだと。相手が請求を出せば、30日以内に返すことができるんだということが確認を取れますし、しっかりこれ専決する事項でもないですから。だって議会で、私が9月議会で指摘し、10月には結果がわかっていたんですから。一番直近の議会で補正を組むのが本来のあり方。ところが、それすらもやらないで、いや足りなかったんで申しわけありません、今度の2月14日に専決処分て提案させてもらいます、こんなの許されませんよ。

それからもう一つ、最後です。

副管の担当だと思うんです。西側の国有未開地、あれ管理委託でお金を払うんですか。国有地を無断で使用していたわけですよ。無断で使用していますよね。その場合、上屋の漁協さんだとか、ほかの公的なところは、お金は国に払わなくていいんですか。それとも、ほかは払わなければならない、そういう決まりがあるんじゃないですか。そういう問題について、たしか私は何かで読みましたけれども、確認の意味でお伺いしておきたいんです。確認の意味で、そこだけはしっかり教えてください。

国有の無断使用に関する使用料請求の問題。これについて、何事も何か管理委託の手続きさえすれば、何にも問題はないかのようなことを言いました。だって、国の財産を無断で使っているんだから、国がそれをわかったら、請求できるんじゃないんですか。その処理の仕方については、どのような方法論が考えられるのか。これは当然調査をされているので、お答えになると思いますので、ちょっと教えてください。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 職員構成にかかわる指摘がございましたが、私自身も苫小牧港の経過を考えましたときに、やはり港湾整備の時代から、何度も申し上げておりますが、戦略の時代に入った。港湾経営の観点から、これまでの構成でいいのかどうかということについては、議員と同様の問題意識を持っておりまして、5年前からいろいろ当時の副管と議論をし、22年に1名採用という経過がございました。それでいいのかという御指摘を受ければ、そうでありますけれども、しかしその間の何年どうだったかということを見たら、一定の組み込みについては御理解いただいているかと思えます。

そういう意味で、今後、市の職員を派遣する場合の考え方、あるいは道についてもそうですが、母体同士での協議も必要ですが、一つ御理解いただきたいのは、同じ一部事務組合、全国で6港ありますが、それぞれ歴史、経過、背景が違います。やはり今日も出ていますけれども、母体協議というのが必ず出てきます。そういった状況の中で、管理組合も苦労しながらやっているということは、ぜひ理解していただきたいと思いますが、しかし、時代状況から考えて、議員御指摘のとおり、やっぱり港湾がわかる職員を早く育てるということについては、私も同感でありますので、そういうことを踏まえて、母体同士の協議も含めて今後考えていきたいと思えます。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 渡辺議員の再度の質問につきまして、何点か私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、危機管理規程に関しまして、再度の御質問をいただきました。

規程どおりに、単に訓練をやっているかどうかだけではなくて、危機管理規程そのものをきっちり1項目ずつチェックすべきではないかということでございます。もちろん我々も身をきっちり正してやっていく必要があると思えますので、ぜひとも御理解いただきたいと思っております。

それから、漁港区の管理に関しまして、返還金の年数に関連しまして、さきの議会の答弁について再度のお尋ねがございました。

先ほどの規定により5年、それがその後、自治法を念頭に置いた検討を行った旨でお答えしましたけれども、これは財務省内部の通達でございまして、私どもその時点では、9月の時点では把握していなかったと。我々、地方自治法に基づいて土地の所有関係、使用料関係をやっていたので、その時点で財務省内部の通達の適用までは念頭になかったものですから、さきの答弁になりましたが、先ほど申し上げましたように、訂正してお詫びしたいと思えますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 先ほど渡辺議員のほうから、補正に関する御質問がございましたけれども、先ほど既決予算で対応するという事で答弁いたしましたけれども、現在のところ、そ

の中では対応できる金額というふうに踏んでおります。(発言する者あり)

議長(遠藤 連君) 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者(柏葉導徳君) 答弁調整のため、少し時間をいただきたいんですが。

議長(遠藤 連君) 答弁調整を行いますので、このまま暫時休憩をいたします。

午後4時46分 休憩

午後4時57分 再開

議長(遠藤 連君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ時間を延長いたします。

総務部長、平田利明君。

総務部長(平田利明君) 言葉足らずの説明で、皆様の大変貴重な時間をちょうだいいたしまして、大変申しわけございません。

渡辺議員の先ほどの質問でございますけれども、1点目に財務局の土地を使っていたということで、財務局のほうから請求があるのではないかという御質問でございますけれども、使っているところが民間会社の場合はそうではないんですけれども、今回苫小牧漁業協同組合、これが財務局の公有財産を使用しておりましたけれども、本来国土交通省が所管すべき財産であって、財務局としては、漁業協同組合が使っていたことに対して請求はできないというふうに、そういう財務局の考え方が示されております。ですから、このことにつきましては、漁業協同組合が財務局から請求を受けるということとはございません。(発言する者あり)民間はございます。

続きまして、もう1点、補正の関係でございますけれども、現在のところ、今調べましたところ、既決予算の残高が2,800万円程度ございまして、これは全部じゃなくて、今後この執行もございまして、現時点の見込みの中では、対応可能ではないかというふうに考えておりますので、そのように対応をさせていただきたいと思っております。

また、不足が生じるおそれがあった場合については、補正をさせていただきたい、そういうふうに考えております。

議長(遠藤 連君) 渡辺 満君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

閉会

議長(遠藤 連君) 以上をもちまして、本議会に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告1件、議案3件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心

な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成25年第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(了)

午後5時00分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 木 村 司

署名議員 田 村 龍 治